連合大阪「フォーラム」

女性の

積極的参画で

連合大阪運動を

●日時:2017年12月2日(土)13:00~16:00 ●場所:ヴィアーレ大阪2階「クリスタルルーム」

-次 第-

	—————————————————————————————————————	
	司会: 佐伯 昭子 ()	重合大阪)
■開会あいさつ	山﨑 弦一(連合大阪会長)	– P. 2
■基調講演	「労働組合運動における女性参画の意義」 講師: 伊藤 公雄さん (京都産業大学 現代社会学部 現代社会学科	
■パネルディス	カッション	
	「どう進める女性参画-その意義と現状」	– P.17
	 □コーディネーター 伊藤 公雄さん ●パネリスト 井上 久美枝さん (連合総合男女・雇用平等局 総合局長) 岡田 陽平さん (JP労組近畿地方本部 執行委員長) 株本 佳子さん (大阪ガス労働組合 中央執行委員長) 多賀 雅彦さん (連合大阪 副会長) 	
■閉会あいさつ	白川 智美 (連合大阪 副会長・連合大阪女性委員会 委員長) ——	- P.36
■司会者から	佐伯 昭子 (連合大阪 副事務局長)	- P.37

労働界は周回遅れ 女性の活躍推進で グレードアップを



連合大阪 会長 山崎 弦一

今フォーラムにご協力いただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

さて、私はある先輩から"労働組合というのは、職場と社会の変革者たれ"というふうに教えられてきました。しかし、女性活躍推進あるいは女性参画という分野では、労働界はまだまだ"周回遅れ"ということになるのではないかと思っています。実際、私も労働組合の国際会議に参加してきましたが、そういう国際会議では女性の参加率のミニマムのラインが提示されており、そのラインを超えなければ会議に参加しなくていいということになっています。日本の代表団は大体いつもこのミニマムラインを超えるのに四苦八苦をしているというのが、今の実態ではないかと思います。

また、たまたま昨日 (2017年12月1日) の日経新聞を読んでおりますとこういう記事が出ていました。「機関投資家に株主総会の議決権行使を助言するアメリカの会社が、2019年から日本の上場企業に対して"女性の取締役や監査役がいない企業の総会で、会長もしくは社長の選任議案に反対するよう投資家に推奨する"」というものです。そして記事の中には「多くの日本企業は生え抜きの中高年男性が役員会を占め、海外投資家からは"人材の多様性に欠ける"という批判が出ている」とありました。

さらに、最近発表された世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数で日本は、144 カ国中 114 位という惨憺たる結果になっているということで、こうした状況を早期に打開 をしていかなければいけないというのは、論をまたないと思います。

本日のフォーラムの中で、ぜひいくつかの気付きを感じていただき、それぞれのみなさんの組織の活動の中に反映をしていただきたい。そのことがフォーラムの主題にある"女性の積極的参画で連合大阪の運動をグレードアップ"ということにつながっていけば主催者としてこれに勝る喜びはありません。本日は大変限られた時間ではありますが、実り多いフォーラムとなりますように皆様の熱心なご議論お願いし、開会にあたってのあいさつに替えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

労働組合運動における 女性参画の意義

京都産業大学 現代社会学部 現代社会学科教授

伊藤 公雄

●プロフィル

京都大学文学部卒業、同大学院博士課程学修退学、イタリア政府給費留学生としてミラノ大学政治学部留学。 京都大学文学部助手、神戸市外国語大学外国語学部助教授、大阪大学人間科学部助教授・教授、京都大学文学研究科・ 文学部教授などを経て、2017年より京都大学名誉教授・大阪大学名誉教授。

内閣府男女共同参画会議専門調査会委員、同男女共同参画の将来像検討会座長代理、国連人口基金東京事務所アドバイザリーコミッティ委員、関西社会学会会長、日本スポーツ社会学会会長、日本ジェンダー学会会長などを歴任。 現在、日本学術会議会員、独立行政法人国立女性教育会館監事、日本イタリア会館常務理事、京都府・大阪府・滋賀県の男女共同参画審議会会長などを務める。



基調講演をさせていただきます伊藤公雄と申します。よろしくお願いします。"女性の活躍というのに何で男性が出てくるのか?"という声があるかもしれません。僕自身も疑問なんですけれど、この30年ほど男女共同参画政策に男性の立場から関わってきました。内閣府の男女共同参画会議の専門委員を10年ほど務め、また女性労働協会の委員もやったことがあります。おそらく今日は男性の参加者が多いのではということから、男が喋った方がいいと僕に声がかかったのだと思っています。しかし僕は女性の方がたくさん来ると予想しており、その予想通り女性の方がけっこう参加されています。すごく良い感じの集まりになったと思っています。

日本の ジェンダー

<u>ジェンダー・ギャップ指数は</u> 144カ国中114位

最初に日本のジェンダー状況ということで世界経済フォーラムのグローバルジェンダーギャップ指数について触れたいと思います。日本は世界144カ国中114位です。昨年は111位だった。世界経済フォーラムは、2006年からこのグローバルジェンダーギャップ指数を発表しており、最初の年の2006年、日本は116カ国中80位でした。そして去年が111位で今年は114位です。しかし、この十何年間、日本もそれなりに女性の社会参画は進んでいます。にもかかわ

80(立 (2006) から114(立 (今年)へ

SCORE AT GLANCE

Economy

GDP (USS billions)

GDP per capital (constant '11, infl. \$, PPP)

Total population (1,000s)

Population sex ratio (pernsis/male)

Population sex ratio (pernsis/male)

Human Capital Index score

Global Gender Gap score

Economic participation and opportunity

Ecucational attainment 60 0,086 74 0,391

Hoalth and survival

Political empowerment 83 0,067 123 0,078

Hash and survival

Hysteria of GGGI 2017より

らずランクが落ちているというのは、実は他の国にどんどん追い抜かれているということなんですね。



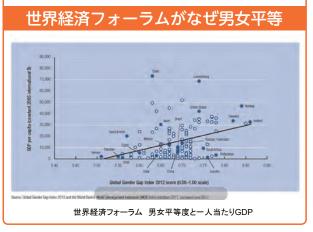
この指数は、健康と経済と政治と教育の四つの分野で調べています。この四つのうち健康は1位です。教育は、まず識字率ですが、字の読み書きができる人の男女差はなく、初等教育、中等教育、高等学校までは世界1位です。ただ全体で74位になっているのは、高等教育つまり大学型の高等教育の進学率が101位だからです。OECD加盟国のほとんどが女性の方が男性より10%くらい多く大学に進学しているのですが、日本だけが男性の方が女性より10%くらい多く進学しています。これは4年制大学のデータですので、短大を含むと大体男女同じくらいになります。いわゆる4年生制大学のデータでみると

101位という状況になるのです。



政治は123位。日本の後ろに20カ国くらいしかありません。なかでも悪いのは女性の議員割合。そしてもう一つは女性の閣僚の割合の低さです。最後は、過去50年間に女性の国のトップがいたかいないかということですが、これは69位。つまり144カ国のうち68カ国には、この50年のうちに女性のトップがいたということですね。経済は114位です。一番悪いのは今日も議論になっている、下から2番目のところですけれども、管理的な役割についている女性割合が116位。低い割合で推移しているわけです。

ところで、世界経済フォーラムがなぜこの男女平等について関心を持っているのか。これは先ほどの山崎会長の話にも絡むのですが、世界経済フォーラムは人権団体ではなく経済団体、いわゆるダボス会議です。世界中の経済学者とか、経営者とか、政治家がスイスのダボスという町に集まって会議をしています。これらの人たちが考えているのは基本的に経済成長です。経済成長を考える団体が何で男女平等のデータを毎年発表しているのか。

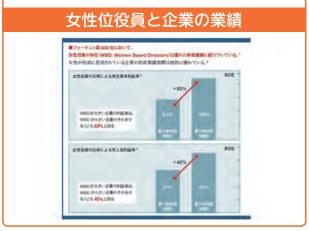


この図の縦軸は一人当たりのGDPのデータです。豊かな社会の指標と言っていいと思います。横軸が男女平等度です。簡単にいうと全体に右肩上がりになっている。つまり、男女平等が進んでいる国ほど豊かだというのが今の世界の状況だということ

です。日本は、いま真ん中あたりにいます。かつては一人当たりのGDPで人口が一千万人以上ある国の中では、トップでした。いま全体でみると20位台です。90年代頭くらいで日本のGDPは頭打ちをしています。ただ、高度経済成長の貯金がそれなりにありますので、なんとかまだ20位台でいられる。ただこのまま男女平等が進まないと大変なことになるのではないかと思います。

多様性が 組織を活性化させる

先ほどの山崎会長のお話しにもありましたが、な ぜ株主が女性の役員がいない企業を問題にするのか というと、こういうデータがあるからです。



これはフォーチュンの500社のデータで、左側は 女性の役員割合が少ない方の下から四分の一の企業 群の業績。右は女性の役員が多い上から四分の一の グループの業績です。比較すれば、女性役員の多い 方が業績が良い。株主純利益率も、売上高純利益率 もともに良い。だから女性の役員がいないところに 投資しても無駄だということになっているわけです ね。どうしてこんなことになっているかというと、 基本にはダイバーシティーの問題だと思います。か つての製造業中心の社会から情報とサービスを中心 にする社会へと移行する中で、多様性がその組織を 活性化することがわかってきました。労働組合もそ うだと思いますが、企業も違う目線でいろんな形で 議論を戦わせた方が組織が活性化します。だから、 こういう結果が出ているのだろうと思います。労働 組合も活性化するためには、ダイバーシティー戦略 が必要だと思います。組織の活性化につなげるため にも女性の参画をどうやって拡大していくか、この ことを労働組合運動でも考えていただきたいと思い ます。

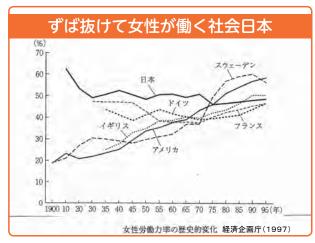
これは、マスターカードというカード会社が集計したアジア太平洋地域の各国の女性社会進出度のランキングです。インドが一番下でそのつぎは日本です。インドはご存じの通りかなり性差別問題をかかえている国です。世界経済フォーラムのグローバルギャップインデックスでは、日本は114位で、韓国の118位より上なのです。ただ、グローバルジェンダーギャップ指数の場合は項目に健康が入っていますが、こちらは健康が入っていません。女性のリーダシップとか雇用とか、教育だけで分析しています。そうなると韓国にも負けます。健康の項目がなくなったら、グローバルジェンダーギャップでも日本のランキングはもっと下がると思います。世界で114位という状態で、今後の日本の社会は維持できるのか、と僕は思っています。

こういう話をすると、もともと日本は男尊女卑でという話が出てくる。でも近代のヨーロッパ社会も家父長制がきつい社会だったのです。法律はナポレオン法典がベースですから、家父長制が基本です。ヨーロッパの多くの国の法律から家父長制の条項が無くなるのは、1970年代から80年代くらいまで待たなければなりませんでした。例えば、フランスです。まさにナポレオンの国ですけど、法律上既婚女性が夫の許可なく働けるようになったのは1965年なんです。1965年までフランスの法律には、既婚女性が夫の許可なく働いてはならないという条項が入っていました。日本の場合は、戦争に負けた後、家父長制条項は完全になくなっています。実は、戦後の日本は、法律上は欧米社会よりもはるかに男女平等だったわけですね。

例えば、講演のときにスイスで女性の参政権が勝ち取られたのが何年かという質問をよくします。これは1971年です。スイスは徴兵制がひかれていますので、徴兵の義務を果たしている男性だけに参政権

があるという仕組みだったのです。国政選挙での女 性の参政権は71年ですが、州選挙まで行くと1990年 まで女性の参政権がなかったという州がスイスには ありました。何が言いたいかというと、ヨーロッパ では男女平等が進んでいて日本が遅れていると考え て、日本の伝統だから仕方がないと思うのは大間違 いだということです。むしろ日本の方が戦後、法律 的には早い段階で男女平等に入っている。実際、日 本の女性は、ヨーロッパの女性と比べるとはるかに 多く働いていました。労働条件は悪かったかもしれ ません。戦後間もない頃の、まだ農業や自営業が中 心だった時代には、長時間労働であっても比較的 ワークライフバランスが可能でした。時間管理がか なりフレキシブルな状況で、仕事と家庭生活がそれ なりにバランス良く運営できたわけです。しかしそ れが70年代くらいから変わってくる。

1970 年代に 変化する男女の働き方



これは経済企画庁の女性の労働力率のデータです。いわゆる生産労働人口ではなくて、15歳以上のすべての女性を対象にした、つまり全女性をベースにしたデータだと思います。見ていただくと分かるように、1970年までの日本は、いわゆる経済先進国といわれる国々の中ではずば抜けて女性が働いている社会だった。1970年まで日本はスウェーデンより女性の労働参加は高かった。OECD加盟国の中で1番がフィンランドで2番が日本でした。1995年ではフランスよりも上に位置していましたが、今ではフランスにも完全に追い抜かれています。

日本の社会が変化していく中で、労働の形が変わってきたのは事実です。戦後の産業労働人口の一番多い割合を占めたのは農業でした。やがて、いわゆる雇用労働者、サラリーをもらう形の勤労者の割

戦後社会と変容する家族/地域

戦後日本の家族と地域の変化

- 農業/自営業中心から雇用労働者中心へ
- ・ 地域共同体から大都市への人口集中
- 三世代同居家族から核家族/単身所帯へ
- ・大都市圏·核家族型の生活「夫は外/妻は 家事育児+条件の悪い非正規労働」へ
- ・地域社会 少子・高齢社会 高齢単身者増 地域の担い手としての女性(男性は名誉職)

合が急激に増えていきました。これが戦後の働き方の変化ですね。人口も地域から大都市へ移動していく。子育ても、日本の場合、実はおじいちゃんおばあちゃんが結構子育てをしていた。女性はさっき見たように多くの方が働いていた。近代社会でいうと、欧米は基本的には専業主婦の女性が多かった。それに比べ日本の場合は、女性が働く社会だったわけですね。なぜなら三世代同居で、おじいちゃんおばあちゃんが子どもの世話を結構していたという状況があったからです。

これは僕の思い込みかもしれませんが、日本の昔話って、何でこんなにおじいちゃんおばあちゃんが出てくるのだろうと考えたことがあります。ヨーロッパの昔話には、ほとんどおじいちゃんおばあちゃんが出てこない。なぜかというと、子どもに昔話を話していたのがおじいちゃんおばあちゃんだったからではないか。つまり子育てをおじいちゃんおばあちゃんがやっていたのだと思います。

やがて若い世代は都市に出て行き核家族を営むよ うになります。しかし子どもが産まれ、誰が子ども の面倒を見るのかということになった時、おじい ちゃんおばあちゃんは身近にいませんでした。高度 経済成長期には保育所などまだまだ少ない状況だっ たこともあり、子育ては女性がということになった のです。なぜ女性がというと、妊娠出産の問題もあ るかもしれませんが、同時に男女の給与格差がかな り大きかった。どちらが仕事を続けた方が所帯レベ ルで得かと考えたら、男性が続けた方が得だという 仕組みになっていました。結果的に70年代以降は、 夫はサラリーマン、結婚したら女性は家庭へ入って 家事育児を担い、子育てが終わると条件の悪い非正 規労働へというパターンができあがる。これが、 1970年代の後半ぐらいから日本の都市で働く男女の 働き方のパターンになっていきます。70年代・80年 代型の性別分業というふうに僕は呼んでいます。

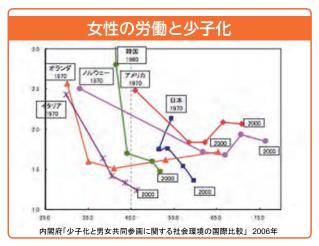
一方、男性は、70年代半ばぐらいから急激に長時

間労働の中に飲み込まれて行きます。1970年代の半ば、週60時間以上働く男性は350万人ぐらいでした。それが10年後には770万~800万ぐらいとほぼ倍増しています。今、非正規問題が話題になっていますが、子育てが終わった女性がパートで働くという形が70年代後半くらいから広がっていきます。しかも税制や年金制度によって、女性は年収100万円以下くらいで働く方が将来的に得だ、あるいは税金の面で得だという仕組みが完成していきます。そういったことから非正規で働く女性は、年収100万円以下くらいの職場で働くことを選ぶようになります。他方で男性の長時間労働が展開していく流れになるわけです。

欧米社会を見ると、多くの国で男女の働き方が変化したのが1970年代です。欧米社会では、60年代後半に性差別撤廃の動きやウーマンリブの運動、いわゆるフェミニズムの運動が広がり、女性の社会参画がやっと本格化します。同時に70年代初頭は国際不況の時代でもありました。それまでの欧米社会の多くは、男性稼ぎ方モデルといいますが、男性が稼ぎ手になって妻が専業主婦というパターンでした。しかし、不況の中で男性の稼ぎだけでは食べていけないという状態が広がっていきます。女性の権利の拡大と不況が女性の労働参加の拡大につながっていったわけです。こうして女性が働くというのが、70年代の欧米社会の一つのトレンドになっていくわけですね。そこからヨーロッパあるいはアメリカで、女性の社会参画が拡大していきます。

ただヨーロッパの場合とアメリカとではちょっと 事情が違う。ヨーロッパの場合は労働組合が強いと いうこともあって、女性の社会参加とともにさまざ まな労働規制の仕組みができ上がっていきました。 特に労働者の家族的責任についての議論が広がる。 つまり、女性が外に出るようになりますから、子育 ての問題も含めて男女が働きながら家庭生活を営む ことを保証するための整備が進んだのです。もちろ ん労働組合が強いからできたことです。基本的には 労働時間短縮が進みました。現在のフランスは、週 の労働時間35時間ですね。EUでは週の法定労働時 間は日本と同じ40時間ですが、超過勤務の上限は48 時間です。フランスはこの超過勤務の上限も45時間 までになっています。こうした労働時間の短縮の動 きが女性の労働参加の中で拡大していき、働く男女 を支えるための家族政策も推進されていきました。

この図は、縦軸が合計特殊出生率、つまり一人の 女性が一生の間で生む子どもの数の平均です。2.07



とか2.08とか言われますけど、2以上あると何と か人口を維持できます。日本は1989年に1.57ショッ クというのがあって、このままだと人口が維持でき ないということで大騒ぎになりました。またこの図 の横軸は生産年齢人口別の女性の労働力率、つまり 15歳から64歳人口の女性の働く割合です。1970年と 2000年の30年の間の変化を取っているんですが、日 本が真ん中にあります。先ほど申し上げたように、 アメリカより日本の女性は10%以上働いている割合 が高かった。ノルウェーとかオランダはそれこそ 30%台くらいの割合でしか女性は働いていなかっ た。ただ2000年を見るとわかるように、ほとんどの 国が日本を抜いています。まあ、韓国とイタリアは、 今でも女性の労働力率は日本より低いのですが。で もこの30年で韓国は、1980年を基準にしていると思 いますが、10%ぐらいは伸びている。ところが日本 は30年で5%ぐらいしか女性の労働力率は伸びてい ません。つまり1970年以降の世界の変化の中で、日 本の女性の労働は変化しなかった。1985年に雇用機 会均等法ができますが、その後も女性の労働力率は 増えていない。雇用機会均等法で劇的に日本の女性 の労働環境が変わったと思っている人が多いのです が、実は働く女性の数は増えていないんですね。

ヨーロッパと 真逆の日本の働き方

先ほど言ったように、欧米では、国際不況と男性稼ぎ方モデルの変化があり、女性の労働参加が70年代以降広がります。ただ日本の場合は違う選択をしたわけで、多くの国が男女平等の労働条件の整備と家族政策を進め、労働時間規制を進めるなか、日本では正規労働職の女性の労働参加は抑制され、他方で男性の長時間労働の動きが深まっていくわけです。これはヨーロッパの男性たちには信じられない

ことだと思いますが、日本の男性は家族との生活から切り離されても働き続けるといった、不思議な働き方をするようになります。ヨーロッパの労働組合

違う道を選択した日本社会

多くの国が、女性の労働参加を拡大 男女の平等な労働条件の整備と家族政策 (家族的責任を支える政策=WLBの実現)、 労働時間規制

ところが日本は、

- ・ 女性(正規労働者としての)労働参加の抑制
- ・他方で男性の長時間労働/結果的に、男性 の家庭参加・地域参加の機会の喪失

運動が男女労働者の家族的責任ということを大きな柱にして動いてきたのと真逆です。そのヨーロッパの労働組合運動の成果が、ILOの156号条約です。日本も批准していますが、男女労働者の家族的責任、つまり育児や介護、介護を要する男女の労働者が差別されることなく、家族的責任と仕事がバランスよく運用できるような形の整備をするという国際条約です。ヨーロッパでは、まさに家族的責任というところをふまえながら働き方の整備が展開していったのに比べて、日本の場合は、長時間労働を男性に強要することで、男性たちが家庭や地域から切り離されていくことを認めてしまったのです。それはなぜかというと、お金になるからというわけだったのです。

60年代の池田内閣の所得倍増政策、70年代以降も 日本は、いわゆる高度経済成長じゃなかったかもし れませんが、他の国と比べると安定成長を遂げてい きます。70年代の後半にはジャパン・アズ・ナンバー ワンという言葉がささやかれました。これはアメリ カのエズラ・ヴォーゲルが書いた本のタイトルです が、実際、男性の個人所得が上昇していきます。日 本の安定成長の背景には、いわゆる人口ボーナスの 問題もあったと思います。人口の編成が社会の発展 にプラスになるというのが人口ボーナスです。70年 代は団塊の世代が社会に急激に出てくる時代でし た。労働力が豊富な時代だったわけです。いわゆる 男性稼ぎ方モデルというのが固定化していきます。 そして日本で専業主婦割合が一番高い世代は団塊の 世代なんですね。団塊までは、さっき見たように日 本は世界でも働く女性の割合が高い国でした。もち ろん、農業や自営業で働く女性がたくさんいたとい うのもその背景にはあります。ところが団塊世代の 社会への散会後、男性稼ぎ方モデルが固定化されて

いくわけです。一方で、女性の家事・育児および条件の悪い非正規労働という仕組みも完成していきます。ただ男性の個人所得はすごく上がっていきました。

1970年の団塊の男性サラリーマンの年間所得・年収は84万~85万円ぐらいでした。それが1990年に440万円ぐらいになります。一番多かったのは1997年で570万円ぐらいありました。今は500万円にいくかいかないかのはずです。1997年以降はずっと右肩下がりです。この時期、なぜそんなに男性の年収が上がったかというと、長時間労働で残業手当がついていたというのが一番大きな理由だろうと思います。1997年以降は、賃金の抑制というものも当然あるわけです。



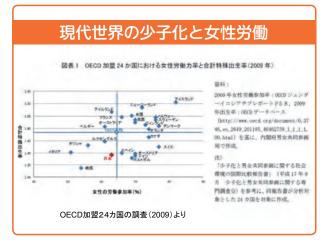
実際、1990年代以降、日本のGDPは500兆円前後で停滞しています。こんなに停滞が長い社会は他にない。ただ1980年の段階では200兆円強ぐらいだったわけですからすごい豊かになっています。この貯金があるから、まだ日本社会は一人当たりGDPがそれなりにあるわけです。ただ1989年に少子化がはっきり見えてきた。ほんとは日本社会も1990年ぐらいから方向転換をしなければいけなかったのです。でもしなかった。

少子高齢化問題は 25年前からわかっていた

少子化の問題も、今ごろになって少子高齢社会が 国家の緊急事態だと政府は言っていますが、25年前 にはすでにわかっていたことなんですね。25年前か ら少子高齢社会に対応した男女共同参画とワーク・ ワイフ・バランスが必要だと僕も言っていました。 これから少子高齢社会が来るから、女性の社会参画 と仕事と家庭のある種のバランスのいい働き方に向 けた転換が必要だと言ってきました。けれどもそれ



はなかなか進みませんでした。1970年の段階でみると、女性の働く社会の方が少子化傾向が強かったんですね。当たり前ですよね。女性が働いたら、子どもを産んで育てるという仕組みが確保できません。ただ2000年になると、女性の働いていない社会の方が少子化傾向が強まります。



これは、さっきと同じです。縦軸が合計特殊出生 率です。下に行けば行くほど少子化です。横軸は女 性の労働力率です。見ていただくとわかるように、 右の上の方が女性が働いている国々です。アイスラ ンドとかニュージーランドとかノルウェーとかス ウェーデンでは子どもも生まれています。左の下の 方に日本が入っているわけですね。いわゆる南欧と 東アジア型といわれています。OECD加盟国の中 では韓国・日本の東アジアの2国、あとはギリシャ・ イタリア・スペイン・ポルトガル。ドイツも低いん ですが、今ではかなり劇的改善をしています。ルク センブルクはちょっと例外で50万~60万人ぐらい しか人口がいない国ですし、これは金融とかで儲 かっているので、女性の専業主婦率が高い独特の社 会です。OECD加盟国では、南欧と東アジア社会 が働く女性の割合が少なくて、少子化も目立ってい るというのが現状です。

70年は女性の労働率が高い方が出生率が低かった

わけですが、2000年では逆になっています。むしろ 女性の働く割合の高い国の方が子どもが生まれてい ます。何度も言いますが、女性が働くと、ほってお けば少子化になります。でもなぜか今、女性が働い ている国の方が子どもが生まれている。それは、労 働政策を含めた社会政策の充実の中で、女性が働き ながら子どもを産んで、男女で子育てができる仕組 みを作ってきた国では子どもが生まれており、それ をしなかった国は、東アジアや南欧ですけれども、 子どもが生まれないということです。しかも、南欧っ て言うとちょっと経済に詳しい人はピンときますよ ね。いわゆるPIGS、ポルトガル・イタリア・ギ リシャ・スペインですね。経済がすごく悪化してい る社会です。ある面70年の変化に乗り切れなかった 社会が、いま経済的に困難を抱えています。日本も そのグループの中に入っているわけですね。ただ、 70年・80年の経済的な成功がいまだに貯金になって いるというのが、日本の場合あるのだと思います。

低出生率の諸国の特徴

• 女性の労働力率の低さ

1970年にはむしろ女性の労働力率の高い諸国で低出生率傾向が目立つ

しかし、2000年では逆に

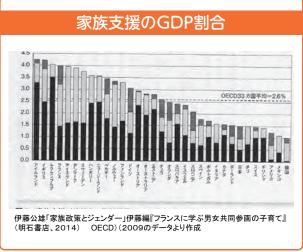
家族政策(保育所整備を含む)の不十分性 労働における柔軟性(働く男女の家族的責任 を支える諸制度の不備)

男性の家事・育児不参加

なぜ少子化になったかというと、一つは家族政策が不十分だからです。保育所の整備なども含みます。また労働における柔軟性、家族的責任についての整備が弱い。育児休業の制度なんかもまだまだ十分じゃない。ドイツは、10年ぐらい前に男性に対する育児休業を始めました。そして今では30%ぐらいのお父さんが育児休業を取っているそうです。日本は25年前に男性が育児休業を取れる制度を入れました。しかし日本の男性の育児休業取得率は3%ですから、労働の柔軟性っていうのか、制度があっても実現しないという部分が日本の場合あるのかなと思います。

最後は男性の家事育児の不参加ですね。欧米の国々で男性が家事や育児に参加するのは70年代以降です。女性が働き始めるので、"あんたもやりなさいよ"と言われて、"はいはい"と言って、ヨーロッパやアメリカの男性は家事・育児を始めるようになる。一方、男性の家事・育児の参加が不十分な社会、

南欧や東アジアの場合は子どもが生まれていないという傾向が目立っているわけですね。これを「家族主義のパラドクス」と呼んだのは、イタリアの家族社会学者のキアラ・サラチェーノさんです。南欧と東アジアは家族主義が強いと言われ、家族を大切にする社会だと言われています。けれども家族主義の強い社会と自称する国々ほど少子化になってる。男女共同参画の時代になると家族政策が重要になる。つまり家族を政策的にサポートする仕組みが必要となるのです。ところが自称「家族主義」の国には、家族が大切だと思うなら家族のことは行政に頼らず自分たちでやりましょう、という流れがある。それに政策が乗ってしまっているところがあります。



この図は、OECD加盟国の家族支援のGDP割 合です。アングロアメリカ社会といいますか、カナ ダとかアメリカは、家族に対する政府の支援が少な い。自助努力を強調する社会ですから。また、韓国 や日本、ギリシャやイタリア、ポルトガル、スペイ ン辺りもやはり家族支援の財政的な出動が低くなっ ています。家族政策の中身は何かというと、三つあ ります。一つは税の控除です。子どものいる家庭に は税の控除をする。もう一つは公的なサービスの提 供ですね。保育所など、さまざまなサービスが準備 されているかどうかということです。もう一つ、最 後は直接給付の子ども手当ですね。僕は民主党の子 ども手当に大賛成だったのです。実際、子ども手当 支給の時期、若干GDPが伸びたんですね。直接給 付の仕組み、つまり補助から給付へという政策はす ごく今の時代にあった政策だと思いました。所得別 に制限が加わったりして、結局、失敗してしまいま したが。図を見ればわかるように、給付を含めて、 家族支援の政策やっている国々では子どもが生まれ ています。また女性の労働参加も保障されていると いうことになります。

90年代以降、 はっきりと現れてきたゆがみ

先ほど言いましたように、90年代に本当は方向転換しなければいけなかったのですが、しなかったのですね。

1990年代以後あらわになったもの

広がる社会のひずみ

- 環境破壊、地域文化の均質化
- ・ 家族の絆/地域の絆の破壊
- 女性の社会参画の遅れ
- 男性の人間らしい生活の破壊

1970-80年型「成功体験」から抜けきれない ままの「失われた25年」

ゆがみは90年代以降からはっきり現れています。 環境破壊が進み、地域文化が均一化されていくよう な事態が起こっています。僕は講演で日本国中回っ ていますが、この20年間ぐらいで日本中がどんどん 同じような街づくりになっています。何かちょっと 味気なくなっているなと思います。僕には福井駅と 金沢駅の区別がつきません。ほんとに同じなんで す。金沢の方がちょっと大きいだけです。駅の作り 方にたぶん基準があるのだと思いますが、同じよう な作り方をされています。家族の絆や地域の絆も弱 くなっていると思います。保守系の政治家の中には "女性が働くと家族の絆が壊れるじゃないか"という 人がいます。しかし、日本の場合は他の国よりも女 性の社会参加が遅れたのです。にもかかわらず家族 の絆や地域の絆が弱くなった。その理由は何かとい えば、女性の問題ではなく、僕は男性の問題だと思 います。つまり長時間労働の中で、男性たちは家庭 にいる時間が少なくなってしまったんです。男性と いうのは、"結婚しているのだから""家族だから"と いう"だから"で安心してしまうんですね。でも家族 関係とか、夫婦関係っていうのは日々作り変えてい かないと維持できない。"制度的に家族だから""こ れで家族だろう"と考えているところが男性にはあ ります。結果的に父親と子どもの関係が崩れたり、 夫婦関係が崩れたり、そして家族の絆が壊れていく。 僕は家族の絆の崩壊は、女性の労働参加のせいでは なくて、男性の働き方と家族観の問題の方が大きい んじゃないかなと思っています。

先ほど見てもらったように、日本は世界114位と

いう女性の社会参画が遅れているような状態があり ます。男性もまた、家族と過ごす時間、あるいは自 分を成長させる時間、そういうものを奪われて労働 だけで生活しているような時代にいるということ が、少しずつわかり始めてきました。いま若い世 代が、特に男性たちも、"そういう生活は嫌だ"と言 い始めています。"ブラック企業は嫌だ"ということ で対応も始まっています。私たちぐらいの世代とそ のちょっと上か下ぐらいの世代だと、まだまだ仕事 が大事という形で、仕事以外の自分の生活に十分目 配りできないという人がまだまだ多い。これも90年 代に変わらなければいけなかったのに変わらなかっ たんですね。なぜかといえば、1970年・80年代と経 済的にあまりにもうまくいきすぎたからです。男性 の長時間労働で所帯の収入が上がる。女性は100万 円以下ぐらいの非正規で働いても、夫がサラリーマ ンだったら、将来、年金の基礎部分はもらえる3号 被保険者の制度も85年に作られました。大変皮肉な ことですが、1985年、3号被保険者の制度が作られ た同じ年に男女雇用機会均等法が作られます。男女 で平等に働きましょうという法律を作った一方で、 130万円未満の年収のパートで働いて夫がサラリー マンだったら将来年金出ますよという制度が同時に できたのです。多くの女性がどっちを選んだかとい うと、130万円以下で働く方を選んだ、あるいは選 ばされたわけです。

必要な変化を 阻んだ過去の成功体験

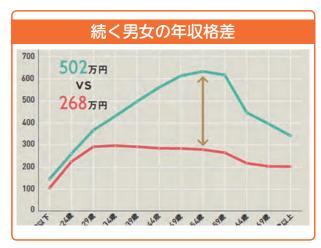
結局そういう仕組みの中で、70年代・80年代型性 別分業で経済的に成功してしまった。そこの仕組み から本当は変わらなければいけなかったのに変われ なかったわけです。その当時はワーク・ワイフ・バ ランスという言葉はありませんでした。男女共同参 画という言葉も1990年代半ばに作られた言葉です。 しかし、男女平等で社会を支える仕組みと、男女が 働き過ぎずに仕事と家庭が両立できるような働き方 をすることが、少子高齢社会では必要になるとわ かっていたはずなのです。でも、70年代80年代型の モデルから脱出できない。一種の成功体験だったわ けですね。成功体験から脱出できないまま、ずっと 来てしまった。労働組合もそのパターンで、豊かな 生活が担保できたということも含めてですが、その 成功体験から脱出しきれなかったんじゃないかなと 思います。







すでに90年代後半以降は変化が見え始めていまし た。女性の労働参加が拡大し、共働き状態が増加し ています。これは男性稼ぎ型の家庭と共働きの所帯 の変化ですが、1990年代半ばぐらいに、いわゆる専 業主婦が家を守る形の家庭が減少していき、夫婦で 働くという家庭が増えていきます。これは男女両性 合わせたサラリーマンの平均年収ですが、97年で 467万円(1997年に男性だけ取ると570万円ありまし た)。その後は共働きになっているにも関わらず所 帯収入は下がっています。なぜ女性が働くように なったかというと、つまり夫のサラリーが下がった からです。教育費は上昇し、子どもを大学に入れよ うと思ったら夫婦で働かないともう持たないという 状況が始まっているわけですね。しかし夫婦で働い ても、年収全体、所帯収入自体が減っているという のが今の日本の状況です。



男女の年収の格差というのは、ご存じのように若 いうちはほぼ同じぐらいで始まります。最近は、初 任給もほぼ男女同じという企業も増え始めているよ うです。けれども、初任給からちょっとずつ差がつ き、結果的に歳を取るにつれて格差が開いていきま す。年収で見ると男性の年収が女性の年収のほぼ倍 というのが、戦後の70年代以降の日本の男女のサラ リーの格差です。政府が発表している数字の中だと、 正規の労働者の場合、男性100に対して女性は70ぐ らいあります。ただ年収で見ると大きな差が出る。 それは残業手当の問題とか役職の手当ての問題とか 男性の方にプラスになることがあるからだろうと思 います。全体でみると、男女の格差は100対50ぐら いになってしまうのです。ヨーロッパだってまだ男 女平等には完全になっているわけではありません。 スウェーデンだって男女平等でない部分が一杯あり ます。しかし、社会を安定させるためには男女が平 等で働けるような働き方と、男女が働きながら家族 的責任を果たせるような働き方をしていかなければ いけません。ただ残念ながら、女性の意思決定参画 も含めて、まさに今日の議論ですけれども、日本の 場合進んでいない。世界でも144カ国中114位、後ろ には30カ国ぐらいしかない。後ろにある30カ国の多 くがイスラム系の国ですから、宗教的な理由で女性 社会参画を抑制しているような国と大体同じような レベルになっているのです。

女性の社会参画を抑制する 鉄の天井

ガラスの天井とはよく言われる言葉です。この間、 小池百合子さんは鉄の天井があったと言いました。 日本の場合、鉄かもしれません。企業組織だけでは なく、労働組合も含めあらゆる領域に、ガラスか鉄 か分かりませんが天井があって、女性の社会参画が 抑制されているというのは事実だと思います。"2020 年までにあらゆる分野での、指導的な役割を果たす 女性の割合を、少なくとも3割を超えるようにする" という方針がありますね。政府でこの数字を決めた 時に僕は政府の委員だったんです。2004年だったか な。小泉首相の時代で、女性のチャレンジ政策をま とめる時の委員だったんです。決定する最後の会議 で元官僚の方が、"やっぱり数値がいるんじゃない か"と言い出した。終わる5分ぐらい前でしたが、 2020年までに30%という数字を書き込んだのです。 けっこう劇的な場所に僕もいたわけです。でも、国 連があらゆる分野で指導的な役割を果たす女性の割 合を3割超えにするという同じ数字の設定を1990年 代の初頭にしたとき、目標達成年は1995年だったの です。その10年後ぐらいに、やっと30%という数字 をわたしたちの社会は政策として出したわけです。 でもとても達成できない。連合ではぜひやっていた だきたいと思っています。

僕が知っている限りこの30%を達成しているのは、僕もメンバーとなっている日本学術会議です。この会議は内閣府の下にあって210人ほどの会員がいます。学術分野からの日本の政策、あるいはいろいろな社会制度も含めて提言をするという、内閣府の元にある独立した機関です。そこは17年10月に30%を超えました。かなり努力して3割超えを達成しています。他のところで3割を超えているのはほとんどないのではないかと思います。世界中で、まだまだグラスシーリング、ガラスの天井がある。



このOECDのデータでみれば、100%というのがガラスの天井がない一番良いっていう状態です。けれども多くの国にはまだガラスの天井があり、100%に到達していません。しかし、左の端の方にいくとジャパン、サウスコリア、ターキーというのが出てきます。スイスは結構男女差が大きい社会で、男性だけいまだに徴兵制があります。女性は志願で兵隊に行く人もいますが、男性だけがやっぱり優遇

されている社会です。このスイスを除けば、大体多くの国が同じです。ここからガクッとトルコで下がり、日本が下がり、韓国が下がりという状況で、ガラスの天井か鉄の天井かなんかはわかりませんが、まだまだ天井が重くあるという社会だと国際的にも認知されています。

男性主導の 見えない制度の存在

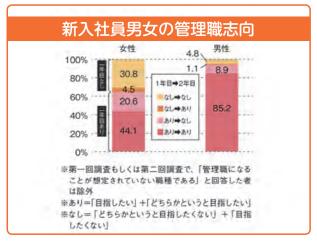
男性主導の「制度」問題

- ・ 戦後の男性主導の労働の展開
- 男性主導の「制度」 顕在化された男性主導の「制度」 潜在的な男性主導の「制度」

顕在化された「制度」改革とともに、みえない「(男性主導の)制度」の変革へ

なぜそうなのかと考えると、戦後の男性主導の労 働の仕方、職場の運営の仕方の問題があります。あ る種の制度、男性主導の制度があるのだろうと思い ます。もちろん連合では制度や慣習を変えるという 方針になっているわけですが。制度というのは、た しかに顕在化された、つまり文書で書かれている制 度もありますが、見えない制度が男性中心ででき上 がっています。例えば女性たちは5時とか6時で帰 宅しますが、男性たちは遅くまで仕事をし、そのま ま飲み会にいって、いわゆるノミニケーションで重 要な職場の情報が共有します。しかしその場所から 女性たちは外されているのです。これは見えない制 度ですよね。オールドボーイズクラブみたいな言い 方をする人もいますが、男性たちはそういう女性を 排除した見えないネットワークを作って情報を共有 しているのです。これは文書で書かれた制度ではあ りません。この見えない制度、潜在的な男性主導の 制度みたいなものがいろんな場所にあるのです。そ れが結果的に、ガラスか鉄か分かりませんが、天井 を強化している部分があると思います。

僕は国立女性教育会館の監事もをやっていて、これはそこの調査のデータです。この数年、関東地方の大企業の新入社員を対象にしたパネル調査をしています。このパネル調査というのは、同じ人を対象に繰り返し期間を置いて調査をするという方法です。これは、入社初年度と入社2年目の男女の管理職志向についての変化です。濃いピンクが、前年管



理職志向があって翌年もある人たち。薄いピンクが、 1年前はあったけれども翌年にはなくなったという 人たちです。見ていただくとわかるように、女性の 管理職志向を持っていた人の2割ぐらいが脱落して いくわけですね。もともと女性は管理職志向が弱い という形になっているのですが、女性の方が男性に 比べ、管理職志向が減少する割合が倍ぐらいある。 こうなると見えない壁があるのだろうと考えざるを 得ない。

以前、社会心理学者が行った調査で、大学卒業の 時に男女の学生に職業意欲を聞いたものがありま す。大学卒業後の職業意欲は女子の方が男子よりか なり高い。しかし同じ人たちを5年後に再調査する と、女性の職業意欲がガクッと落ちている。男性は ちょっと上がっている。これと同じような複数の研 究成果を見たことがあります。見えない男性主導の いろんな壁が、女性たちを諦めさせているという部 分があるのだろうと思います。労働組合としても、 なぜこうなるのかについて実態をきちんと点検する 必要があると思います。本来、経営側の仕事かもし れませんが、組合も一緒にやったらいい。女性たち がパワーを発揮するのを抑止してしまうような力が どう生まれて維持されているのかを点検する必要が あるのです。これが女性の潜在力を奪っているので すから。

20年ほど前からですが、企業の人と話をすると、 入社試験では上位に7対3で女子が多く入ると言います。でも、採用するのは7対3か、8対2で男性優位となるということでした。その後も、あちこちで同じ数字を聞きました。200人規模の中小企業の経営者からも同じ数字を聞いたことがあります。『週刊ポスト』でも同じ数字が出ていました。たぶん、それなりに信用できる数字なのだと思います。見方によれば、男性たちは最初から下駄をはかされているわけです。最近、カルビーの社長が女性の役員を 増やそうとしたら"女性にだけ下駄をはかせるのか" と男性社員から反論されて、"お前らは最初から下 駄をはいているじゃないか"と返したという話がありました。男性たちの方があらかじめ下駄をはかされている社会なのです。少なくとも試験の成績でははるかに優秀な女性たちが排除されている。 やる気があって入社した女性たちをパワーダウンさせるような仕組みが日本の社会にはいっぱい残っているのです。

多様性を 持った働き方へと 変化は始まっている

変化する働き方と組織の変容

製造業中心社会 時間の一斉管理

第三次産業(情報・サービス) フレキシブルな 働き方への調整の必要性 24時間労働も 均質な労働から多様性を内包した働き方へ 「働き方改革」の背景にあるもの

「均質」を維持したままの古い組織体制では対 応不能

ただ、日本でも働き方をめぐって変化は始まって います。政府もsociety (ソサエティ) 5.0とか言 い始めています。製造業から情報・サービス産業中 心の社会へ、さらにAIやIoTが軸になる社会へ と産業の構造そのものが大きく変わり始めていま す。製造業中心の社会だと時間の一斉管理ができま したが、第三次産業とか第四次産業が中心になると フレキシブルな働き方が必要になります。つまり24 時間労働になりかねないわけです。寝ている時も仕 事のことを考えなければいけない。製造業だったら 仕事が終われば自由時間です。しかし、サービスや 情報の労働は労働時間のシフトがないので大変厳し い労働条件になる。逆にきちんと規制しないと無限 に働くという仕組みになってしまうわけですね。製 造業中心の均質な労働の時代から多様性を内包した 働き方への変化がすでに始まっています。

政府も働き方改革といっています。僕は政府のこの改革にはかなり問題があると思います。でも、働き方について見直しが始まっているというのは事実だと思います。その方向を、24時間戦えますか型の、それこそ企業利益に命をささげてしまうような働き方の方向にするのか。そうではなく、家族的責

任も含めた、ディーセントワーク型の働き方にするのか。多様性を内包した働き方を、どう作っていくのかという議論が、今、皆さんと経営者や政府との間で起こっているのだと思います。ただこの議論でも、これまでの男性主導の働き方を維持した方向では対応できないと思っています。男性主導の顕在化された制度だけでなく、自覚されない制度もある。その制度を変えなければいけない。今回の連合の方針もトップセミナーが掲げられています。やっぱりトップを変えていかないとなかなか変わらない。これは事実だと思います。

一方、アンコンシャスバイアス、自覚されない形で"女の人はこうだからね"という決めつけで、女性の参画に対して壁を作ってしまっているのではないか。そういう事態の点検を男女双方で進めることが必要ではないかと思っています。

集団主義幻想?

- ・日本人は「集団主義」?
- 日本の伝統スポーツに集団競技はある?
- 「自分のはし」「自分のちゃわん」をもつ文化
- 社会心理学の日米国民性研究 日本人の方が「個人主義」の結果が多数派

「同調型集団主義」(他者の動きをモニタリングしながら損しないように振る舞う)

必要なのは「協調型集団主義」

話が突然飛ぶような感じもしますけれど、"日本 は集団主義だから"という議論があります。しかし 僕は、日本人は集団主義ではないと考えています。 例えば、日本の伝統スポーツで集団主義のスポー ツってありますか。日本の伝統スポーツは柔道や剣 道、空手とか相撲というように、一対一の戦いもの がほとんどです。集団競技はほとんどない。かなり 調べましたが集団戦をするのは、戦争か雪合戦ぐら いです。戦争だって日本の武士たちは、元寇の時、 蒙古軍に対して一人一人が馬に乗って"やー遠から んものは音にも聞け、我は何々の子孫だ"と叫んで いるうちに弓で打たれて死んでしまったというエピ ソードがあります。蒙古の人たちは、なんであんな に変なことをするのだろうと考えたようです。集団 で向かってこないで一人一人名乗りをあげて攻めて くる。個人の名誉みたいなものをものすごく大切に する社会なんですね。

ちなみに、オリンピックで日本が集団競技で金メダルをいくつ取ったのか知っていますか?実は、女子のバレーボールが二つ、男子のバレーボールが1回、ソフトボールが1回の4個だけです。リオオリ

ンピックではバトミントンのダブルスもとっていますが、これは集団競技とはちょっといいにくいかもしれません。これを入れても五つです。ほとんどが女子というのも興味深い。自分の茶わんを主張する文化というのは日本ぐらいですよ。みなさんは、私の茶わんとかはしとか持っていると思います。でも韓国や中国では、私の茶わんはない。ヨーロッパもそうです。これは僕のフォークだと言う人はいない。個人の所有物にすごくこだわるのが日本の文化です。実際、個人主義か集団主義かの実験をすると、アメリカ人より日本人の方が個人主義という傾向がでるそうです。

ただ集団主義に見えるのは間違いありません。みんなで一緒に同じことをするというのは、外から観察すると日本人の集団の場合よくあります。でも、集団を大切にしてその集団に同調しているのかというとそうでもない。どちらかというと、集団のためにというより、自分を守るために集団に同調する傾向が強いのではないか。これを同調型の集団主義と呼んでいます。他人の動きをモニタリングしながら、自分が損しないように常に集団にあわせる。個人主義というか、私中心主義が強いのではないでしょうか。集団主義というのは、集団のために身を粉にして頑張るという型のパターンですが、そこに同調主義がある。何で集団に同調するかというと自分を守るため。全ての人がそうだとは言いませんが、こういう傾向が日本人には強いように思います。

いま必要なのは協調型の集団主義です。個々の多様性の中で、ある種成果を生み出すような集団主義です。個々の役割の多様性と同時に、集団としての目標達成みたいなものを戦略的にどう考えるのかという時代に入っている。でも、日本の企業文化もいまだに同調型の集団主義です。育児休養を男性が取らない。制度的な問題もあります。しかし、最大の理由は、同僚からどう見られるかということですよね。他の人の視線を意識し過ぎて男性たちは育児休業を取れない。他人の動きをモニタリングしながら損しないように動くという集団同調です。これを制度的にある種許容してしまっている。これを変えていかないと組織の活性化は進まない。

日本は"成功した社会主義国だ"と言われます。その背景には男性主導の同調型集団主義による組織運営、"一致団結箱型弁当"みたいなものがあった。けれど、もうそのやり方では持たない時代で、変化する多様化社会に対して対応不全になっています。その対応不全状況がある一方、政治や企業運営の中で、

ある種の私物化みたいなことも起こっています。末期のソ連が本当にこれと同じような形だった訳で、政治の私物化、経済の私物化が起こっていました。 実際、多様化する社会に対して対応不能状況の中で、私たちはあえいでいるのではないでしょうか。 だから、ダイバーシティ戦略を労働運動の中にどう持ち込むのかということを、本気で考えた方がいいと思っています。

労働組合に とってのダイバーシティ戦略

日本の企業も、女性の外部取締役とか外部監査役とか入れ始めている。女性の場合、生え抜きではない人を外から持ってくるというようなことが流行っています。その結果、同じ女性があちこちで兼職していたりします。しかし、それで本当にダイバーシティーが進むのでしょうか。僕はちょっと疑問です。世界的には、そうしないともう持たないという認識のなかで組織や企業は動き始めています。

ダイバーシティ戦略

- やっと始まった企業のダイバーシティ戦略の 展開(世界共通の流れ)
- 労働の多様性に対応した労働組合のダイバーシティ戦略の必要性
- 多様な人々を巻き込んだ、新たな運動戦略
- 外国人、非正規、女性、障がいのある人、 LGBT(i)の人々

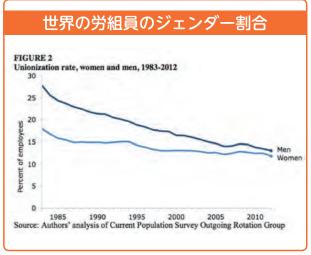
ダイバーシティ戦略のために

- 労働運動のダイバーシティ戦略のために
- 多様性=多様な人々の組織化
- もうひとつ重要なのは、組織運営の変容 多様性を維持しつつ、運動を発展させるために

必要な多様性の担保とコーディネイト能力

労働の多様化に対応した労働組合のダイバーシティー戦略をどう考えるのか。それはすごく重要な課題だと思います。連合がそういう動きを始めているということも知っています。非正規の方の運動、障がいのある方の問題については、企業もかなり動いています。この間、連合はLGBTについての意

識調査を実施されていましたが、これはいま大変重 要なダイバーシティー戦略の一つだろうと思いま す。多様な人々を巻き込んだ運動戦略、つまり多様 な人々の組織化が重要です。そしてそこで必要なの が、組織運営をどう進めるかということです。多様 性を維持しながら運動を発展させるにはどうしたら いいのか。企業経営にとって多様化はそんなにむず かしいことではない。目標がはっきりしていますか ら。"金儲け"です。でも、労働組合の目標の中で"ど うやって多様な人々を組織していくか?""多様性を 維持しながら、運動をどう進めて行くか?"そこには、 コーディネート能力みたいなものが必要になってく ると思います。しかし、今までそれが弱かった。世 界中の労働運動がそうかもしれません。今は、組合 運動、生活協同組合なんかも含めて社会連帯経済み たいな形で、新しい経済の動きが始まっています。 そこでも問題になるのはコーディネート能力だと 思っています。ただこれは人格の問題もある。コー ディネート能力のある人を配置しながら、多様性を 担保しながら、どういう形で運動展開していくのか ということが、多分これからの連合に問われていく と思います。



世界中の労働組合が今、組織率を減らしているのはご存じのとおりです。今回調べてみて、大変興味深かったことがあります。これは、世界の労働組合の男女別の加入率です。男性は落ちていますが、女性はあまり落ちていない。たぶん男性と女性の働く場所の違いがあるかもしれません。男女で職域がすみ分けられている部分がある。男性たちは、ある種の働き方のフリーランス化というのが進んでいる。個別の労働力として個別に仕事をするというような働き方の人も増えている。他の人と一緒に仕事をしながら団結するという仕組みが取りにくくなっているのかもしれないと思います。世界の労働組合の組

合員の割合で考えたら、ほぼ男女同じです。これは、連合のデータだと思いますけども、日本でも労働組合員に占める女性の割合が右肩上がりになっています。ある面、女性を戦略的に重要なメンバーとして考えていくことが、国際的にみても労働組合運動の一つの大きな方向性として考えられるのではないかとさえ思います。今回は講演を依頼されて調べたので、きちんとした調査をやった訳ではありませんが、データでみると明らかにそういう流れが国際的には生まれつつあるのです。

女性参画の 拡大が突破口となる



日本でも同様の状態になっています。たぶん、労働者全体で見たら女性の労働組合参加率も減っているのでしょうが、男女別の割合でみると、女性の占める割合は、いまや四分の一を超えるような状態になっています。産業のあり方、労働のあり方自体が、大きな変容を遂げ始めているのです。簡単にいえば、

ポストフォーディズム段階と呼ばれる状況です。労働のフレキシブル化、雇用のフレキシブル化がすでに始まっている。一方で、フレセキュリティみたいな形で、フレキシビリティとセキュリティ、つまり柔軟性と安全を同時に実現するというのが、北欧では大きな労働運動のテーマになっています。労働のフレキシビリティが強まる中で、そのフレキシビリティに対応する形で、働く人の権利、あるいは働く人の家族の営み方をどう支えていくのかということが問われ始めているのだろうと思います。

そういう点については、日本の企業経営者もまだ ピンと来ていないのかもしれません。けれども、そ れ以上に労働組合は遅れを取っているのではない か。産業や労働の変化に対応できるような労働組合 運動の変化が、世界中の労働運動に求められている のでしょう。多くの労働組合がさまざまなことを考 え始めているのだろうと思います。まずは戦略とし てのダイバーシティーが必要です。フレキシブルな 多様性へと社会が開かれていく中で、どういう戦略 をとるか、このことが求められているのだと思いま す。もちろんダイバーシティーの中には、連合がやっ ているようにLGBTの方の問題や障がいがある方 の問題、外国人の問題などいろいろあります。これ からは外国人労働者をめぐる問題も労働運動では考 えざるをえなくなってくると思います。ダイバーシ ティーにはいろんな要素があります。しかし、まず はダイバーシティー戦略の突破口として女性の参画 が必要です。今までの男性主導の労働組合運動を積 極的に女性の視点を導入して点検し、次の段階を準 備していくことが問われていると思っています。ご 清聴ありがとうございました。



●パネルディスカッション

どう進める女性参画ーその意義と現状

■コーディネーター

伊藤 公雄 さん (京都産業大学 現代社会学部 現代社会学科教授)

■パネリスト

井上 久美枝 さん (連合 総合男女・雇用平等局 総合局長)

文科省所管(独)日本スポーツ振興センター出身。

単組では、執行委員、副委員長、中央執行委員長を歴任。

1991年~「政府関係法人労働組合連合」中央執行委員、副委員長、書記長

2007年~連合女性中央執行委員

2013年~連合社会政策局次長

2014年~ 連合 社会政策局長

2015年~連合総合男女平等局長

2017年~連合総合男女・雇用平等局長

岡田 陽平 さん (JP労組近畿地方本部 執行委員長)

1983年12月~ 郵便局 採用

1988年9月~全逓紀南支部青年部長

1991年9月~全逓和歌山地区本部副青年部長

1992年9月~全逓和歌山地区本部書記長

1996年9月~全逓紀南支部書記長

2002年7月~全逓紀南支部副支部長

2006年7月~日本郵政公社労働組合紀南支部書記長

2007年11月~日本郵政グループ労働組合近畿地方本部 執行委員

2013年8月~日本郵政グループ労働組合近畿地方本部 書記長

2017年7月~日本郵政グループ労働組合近畿地方本部 執行委員長

株本 佳子 さん (大阪ガス労働組合 中央執行委員長)

2002年9月大阪ガス労働組合中央執行委員

2008年9月大阪ガス労働組合中央副書記長

2012年9月大阪ガス労働組合中央書記長

2014年9月 大阪ガス労働組合 中央副執行委員長

2017年9月 大阪ガス労働組合 中央執行委員長

〔上部団体〕

2002年9月 UI ゼンセン同盟 生活総合産業部会 男女平等推進委員

2004年9月 UI ゼンセン同盟 特別中央執行委員(近畿ブロック代表)

2007年12月連合大阪副会長(女性委員会委員長)

2014年9月 UAゼンセン 常任執行委員、総合サービス部門 副部門長 UAゼンセン(部門) ダイバーシティ推進委員会 委員長

多賀 雅彦 さん (連合大阪 副会長)

1989年1月電通労連(現:情報労連)近畿地方協議会入局

1995年10月 連合大阪 入局 (教育・宣伝部長)

2003年10月 連合大阪 執行委員

2007年10月 連合大阪 副事務局長 (政策・男女平等グループ担当)

2009年10月 連合大阪 事務局長

2015年10月 連合大阪 (専従) 副会長



伊藤 最初は、まず自己紹介を兼ながらパワーポイントで資料を準備された話を、お一人ずつお話いただきます。その後、全体でディスカッションという形で進めたいと思います。では最

初に、井上久美枝さん、お願いします

連合男女平等参画推進の 取り組み

井上 ご紹介いただきました、連合本部で総合男女・ 雇用平等局長を務めております、井上です。よろしくお願いします。出身は政府関係法人労働組合連合(政労連)で、単組は文部科学



省所管の独立行政法人、日本スポーツ振興センターというところです。新国立競技場の施設を造っていたり、管理運営をしたりとか、それからサッカーくじのtotoとか、オリンピックが近いですが、ナショナルトレーニングセンターなどの管理などもしているところです。2013年に連合本部の方に来まして、社会政策局を経て、現在の総合男女・雇用平等局というところで仕事をしております。本日は、連合の第4次男女平等参画推進計画の進捗状況、ナショナルセンター連合として男女平等参画推進を進める今日的意義、そして連合として行うこと、また、地方連合会や地方構成組織に求めたいことをお話をさせていただきます。

これは連合の第4次男女平等参 画推進計画の概要です。連合は、 1989年に結成されました。そして 第1次の男女平等参画推進計画は 1991年に策定されています。91年、 まさに私は、政労連で女性の中央 まさに私は、政労連で女性の中央 本釣りで中執になったんですが、 当時は非常に盛り上がりもありま して女性の中執が増えました。第 2次の男女平等参画推進計画で は、女性執行委員を増やしたので 次は意思決定機関、三役とかです ね、そういうところに女性を登用 していこうと取り組みました。まあそこそこな取り 組みでした。しかし、女性の三役はそんなに増えな かった。そこで第3次ではちょっと目先を変えよう ということで、職場における女性の登用ですね、例 えば係長に昇進するとか課長補佐に昇進するという ように、職場でも女性のエンパワーメント、人材育 成をしていこう、その中で女性の組合役員を増やし ていこうということにチャレンジしたんです。しか し若干停滞というか、後退してしまったかもしれま せん。女性の役員も減りましたし、職域拡大という ところに労働組合が取り組むというのがなかなかう まくいかなかった。

ということで、この第4次の計画が、2013年10月から2020年9月をゴールに取り組まれています。今はもう折り返しですね。折り返しも過ぎて、陸上競技で言えば第3コーナーを回ってラストスパートをかけなければいけない、そういう年になっています。それで目標が三つあります。

一つ目が、働き甲斐のある人間らしい仕事。ディーセントワークの実現と女性の活躍促進ということで、雇用における男女平等の実現をしましょう。あるいは、働く女性が増えてきましたが、社会保障制度や働くことに関してはまだまだ男女平等ということになっていないので、性やライフスタイルに中立的な税、社会保障を確立しましょうというところが目標1です。目標2は、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現です。仕事と生活の調和、職場における役割や責任も担っていこうではないかということを目標の2としています。目標3が多様な仲間の結集と労働運動の活性化。伊藤先生からもありまし



たが、多様な仲間の結集、まさに多様な仲間たちが 主体的な担い手となって労働運動を活性化していこ うと。

いま働く人たちは5600万人近くいると思います が、男性と女性はほぼ半々だと思います。しかしな がら、働く女性の50%以上は非正規社員です。結果 的にそれが男女間賃金格差にもつながっています。 それから、先ほどLGBTの話もありましたが、職 場には本当にたくさんの人たちが働いています。高 度経済成長の時代のように男性だけが職場で働いて いるのではない。今は女性も障がいを持っている人 も、そして育児をしている人、介護をしている人、 治療をしながら働いている人、セクシャルマイノリ ティの人、そういうたくさんの人たちが、職場で働 いています。そういう意味では労働組合も、まさに 多様な仲間を取り込んで、そしてその人たちがみん な主体的な担い手となるという、そういう労働運動 を進めていこうではないかという目標になっていま す。

その目標を達成するために、それぞれ数値目標を作りました。2015年までに運動方針に男女平等参画の推進の目標を明記している組織を100%にしましょう、2017年までに女性役員を選出している組織を100%にしましょう、2020年までに連合の役員、機関会議の女性参画率を30%にしましょうという目標を立てました。

その進捗状況ですけれども、一つ目の、2015年までに、運動方針に男女平等参画推進の三つの目標を明記するということ。第4次の推進計画のある意味の目玉といっていいこの一番最初の目標ですが、残念ながら未達成となってしまいました。構成組織の

中で、まだ運動方針にこの男女平 等参画の明記がない組織が九つにつきました。ここにつきました。ここにつきまして は、神津会長からも、井上何やっ でるんだと、しっかりこのきるんだと、ないのできるために何ができるために何ができるためにられました女性副事務局させていただいるできないのか、なぜ運動方針に明記をするらずできるのではと提案をさせていた。 ただいたところです。次の調査の時には、たぶん 100%になっていると、この数値は改善されるので はないかと思っています。

次の2017年までの目標ですが、この100%という ことにつきましては、この12月で終わります。来年 年明けに調査を行い10月ぐらいには速報値を出せる と思いますので、そのときに100%を達成している かどうか。ちなみに、現時点では達成しておりませ ん。まだ女性役員がいない構成組織が17あります。 全ての地方連合会では既に女性執行委員を選出をし ていただいてます。そして最後のゴールが、2020年 までに連合の役員機関会議の女性参画率を30%にと いうことなんですが、連合の組合員は現在686万人 です。そのうち女性組合員の比率は、新しい調査で 36.2%です。では構成組織の女性執行委員の比率 はどうかというと、まだ10%を超えたところです。 そうすると、2020年の30%、これをどうやって実現 させるのか。2年後の定期大会を迎えるときには、 この数が達成されていないといけないんですね。な のでまさにこの2年は待ったなしだと思っています。

ちなみに10月4、5日に開催された連合の定期大会では、本部の執行委員56人中、女性の役員が19人ということで、33.9%と30%を超えました。しかしながら、例えば副会長が1人しかいないとか、会長代行には女性がいないとか、数だけ増やした、では意味がありません。意思決定機関にしっかりと女性の役員を登用させる、これが非常に重要だと思います。数は増えましたが、次は重要ポストにどうやって女性を配置をしていくかということが課題になってくると思います。そういう意味では、今年、地方連合会である連合奈良、連合宮崎で女性会長が誕生

3 連合

「連合第4次男女平等参画推進計画」進捗状況

- ◆2015年までに、運動方針に
 - 「男女平等参画推進」と「3つの目標」を明記する → 未達成!
 - 運動方針への「男女平等参画」の明記がない構成組織に対して、トップリーダー 訪問を実施し、取り組みを要請
- ◆2017年までに、女性役員を選出している組織100%
 - 構成組織では、女性執行委員ゼロ組織が徐々に減少する傾向
- 2017年調査では最小の17組織に
- 地方連合会では、全組織で女性執行委員を選出
- ◆2020年までに、連合の役員・機関会議の女性参画率30%
- 女性組合員比率は2017年調査で36.2%
- 女性執行委員比率は、2016年調査で構成組織は初めて10%を超える
- しかし、女性組合員比率との乖離は大きい

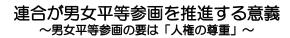
3

しました。しかしそのことで、今 度は女性の事務局長がゼロになっ てしまったんですね。このことか らも労働運動の長期継続的な関わ り方というのが非常に重要になっ ているとわかります。これからど うやって次のポスト事務局長を、 またポスト女性会長を増やしてい くのかというのが課題だと思って います。

次は、連合として男女平等参画 推進を進めていく意義です。先ほ どの講演にもありましたが、男女 平等参画を進めるうえでのキー ワードはやっぱり二つだと思いま

す。固定的性別役割分担、男は仕事、女は家庭とい うこの意識をどうやって払拭させるか。そして長時 間労働の是正。男女とも働く上での両立支援、ある いはワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、 この二つがまさにキーワードです。これはもう何十 年も言われ続けていて、先輩たちも取り組んできま した。ここが改善されない限り、女性も男性もいき いきと働き続けることというのはできないと思って います。

この重点政策①のところに書いていますが、女性 と男性の賃金を比べれば、男性を100とした場合、 女性はその7割程度です。そして長時間労働をして いることで、結果的に共働き世帯では女性にいろん な負担が掛かってきます。そういう意味で、女性活 躍への壁はまだまだあります。そして、新規採用し ている企業の4割が女性を採用しないといいます。





〈重点政策①:男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し〉

口長時間労働の根底に存在する性別役割分担意識 口男性の賃金と比較し女性は7割程度の低水準 口長時間労働が仕事と生活の調和を困難にしている 口勤続年数や管理職比率など働き方全体の格差が (結果として女性活躍の壁となっている) 精み重なり男女間賃金格差として現れている

〇性別役割分担意識を払拭し、長時間労働など男女の働き方の見直しが必要 〇とりわけ職場の男女平等を進めるには、男女間賃金格差の解消が重要

〈重点政策②:ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現〉

口介護を事由とする離職者が年間約10万人に

のぼっている 口離職者における男性の割合が増えつつある 口連合調査では、回答者の3割が介護による 不利益取扱い等を経験

ロパート・派遣の制度利用による継続就業は4% 口連合調査では、回答者の約3割がマタニティハラ スメントを経験

○妊娠・出産・育児・介護により離職することなく、安心して仕事と生活が両立 できる就業環境の整備が必要

〇改正育児・介護休業法の周知および国・企業における相談体制整備が必要

そんな企業がまだまだあるんです。組合員にアン ケートをすると、男女平等は既に実現してるんだと いう答えが返ってくるんですね。確かに採用のとき は法律の禁止事項に抵触しますので男女別での採用 というのはないのですが、職業生活を続けていくう えで、勤続年数が増えていく中ではどうなんでしょ う。若いときは男女間格差はないかもしれませんが、 しかし長く働けば、昇進昇格の差、転勤をする・し ない、育児休業を取得したことなど、男女間の格差 というのはやっぱり出てきます。そういう課題がま だまだ残っている中で、仕事もしろ、そして家事も 育児もしなくちゃいけない、そのうえ労働組合の役 員、それはできませんよというのが正直言って女性 の悲鳴だと思いますし、これからは男性からも同じ ような悲鳴が上がってくるのではないかと思います。 その意味では、労働組合の組織運営のあり方自体

> も変えていかなければ、これから の労働組合の活動、そして労働組 合に集う人たちが生き生きと楽し く運動ができないと思っていま す。連合がめざす、働くことを軸 とする安心社会の実現に向けて は、先ほどお話した固定的性別役 割分担意識の払拭、長時間労働の 是正、それらを実現することで一 度退職してしまった人が、また新 しく仕事に就くことができる、あ るいは教育を受けた人たちが新た に仕事に就くことができる、それ から高齢者もいろんな所で仕事に 就くことができる。まさにこの、



働くことにつなげる五つの安心の橋の実現に向けて、いろんな取り組みができてくるのではないかと 思います。

10月20日に開催された連合中央女性集会で新たに 事務局長に就かれた相原事務局長が、連合としては この2年間、男女平等というフラッグを高く掲げて 取り組んでいくという決意表明をされました。連合 として、そのフラッグを高く掲げていきたいと思っ ておりますので、とりわけモデル組織としてご活躍 いただきました連合大阪でも、高くフラッグを掲げ て取り組みをしていただければと思っています。

伊藤 井上さんどうもありがとうございました。実は、いただいた質問の中に、今の井上さんの話と絡む話がありました。労働組合の活動が業務時間外ということが多くて、女性参加が難しいということです。やはりこれが今日の一つのテーマだろうと思います。次にJP労組近畿地方本部の執行委員長の岡田陽平さんにお願いします。

どう進める女性参画 その意義と現状

岡田 ご紹介いただきました J P 労組近畿地方本部で執行委員長をしています岡田陽平です。よろしくお願いします。どうして J P 労組が今日のパネラーに選ばれたのかについて、私のプ



ライベートな部分も含めて男女共同参画に対するこだわりみたいなところをお話したい思います。

私は今年の7月にJP労組の委員長になったばかりです。10年前、JP労組が結成されたときに当時の委員長から専従として出て来いということで、和歌山県南部から単身赴任で出てきました。それからずっと単身赴任生活が続いています。専従に上がってくる前までは私たちもダブルインカムだったので、子どもたちが小学校に入学する前後までは、保育所の送り迎えであるとか、あるいは食事の用意、洗濯などは通勤時間が短い方がしようというルールを決めて行ってきました。その後に単身赴任となるわけなんですが、そういう意味ではこの間、家族を犠牲にしてきたというか、子どもたちにも悲しい思いをさせただろうし、配偶者にも苦労をかけたと思っています。ただ、こういう環境は人それぞれに違うというふうにも思っています。今の労働組合の

専従役員というのは、土日がないのが当たり前、24時間働くのが当たり前みたいに先輩方に教えられてきたという経過があります。しかし、果たしてこれでいいのだろうかという思いを持って、先ほどの伊藤先生のお話を聞いていました。そして納得するところもありましたし、はたまた困ったなというふうに思ったところもあったわけです。

J P 労組に与えられた三つのお題のうち、一つは 役員の30%達成についてです。

会社名	組			
五社石	組合員数	男	女	女性の比率
郵便事業	22,270	18,755	3 ,515	15.78%
郵便局	14,133	7 ,302	6 ,831	48.33%
ゆうちょ銀行	1 ,845	970	875	47.43%
かんぽ生命	1 ,214	554	660	54.37%
郵便輸送	413	385	28	6 .78%
専従役員	25	24	1	4 .00%
	39,900	27,990	11,910	29.85%

I P 労組近畿の現状は、近畿全体の組合員数は 3万9900人と4万人を少し切っています。そのうち 男性が2万8000人、女性が1万2000人。正社員が 2万6000人程度、非正規社員は1万3000人程度と なっています。IP労組は、郵便物流事業、金融窓 口事業、ゆうちょ銀行、かんぽ生命などの会社で構 成していますが、郵便物流事業だけが15.7%とい うことで男性の比率が高くなっています。郵便の職 場に女性労働者が入ったのは1985年です。郵便物流 事業は屋外作業が多いところですから女性の比率が 低いのですが、他の業種で言えばほぼ男女同数です し、かんぽ生命にいたっては女性の方が多くなって います。今のかんぽ生命や郵貯銀行、あるいは郵便 局で窓口を担当する新入社員の皆さんは約9割ぐら いが女性です。圧倒的多数の女性の新入社員をどう 組織化していくか、また皆さんに将来は役員として 労働運動を担ってもらうという世界を作らないと、 JP労組にとって将来性はないと普段から思ってい ます。

その考え方から言っても、連合のポジティブアクション方針の30%は、JP労組近畿総体の女性の割合がらいっても正当な数字で、早くここに引き上げたいと思っています。近畿地方本部では28人の執行委員がいますが、前年度までは女性役員は2人だけでした。これではだめだということで、今回の役員の改選期に各府県1人、近畿は6府県ありますから

JP労組近畿地方本部における 男女平等参画推進を進める基本的な考え方

連合のポジティブアクションの方針に従い、JP労組として女性役員30%をめざしているところ。JP労組近畿には、約3割の女性組合員が所属しており、男女共同参画方針である30%という数字は、女性組合員の意見を組織に反映させるためにも達成しなければならない数字と考える。

今回の改選期にあたって近畿6府県から1名ずつの女性執行委員を選出するよう求め、執行部定数28名中6名の女性執行委員(21.4%)を選出した。次期大会では、女性専従役員2名の選出を実現させて、組合員の構成比率に合致する参画率にまで高めたいと考えているところ。

各府県で1人執行部として推薦する女性役員を作るということで、非専従なんですが6人の女性執行委員を選出しました。これで役員構成でやっと2割を超えました。次期大会では女性の専従役員2人を選出し、最終的には3割という数値まで上げていきたいと思っています。

今回、30%の役員目標を設定するに際しての組織的な議論等

JP労組は組織結成以来、男女共同参画の取り組みを運動の柱として取り組んでいる。近畿地方本部としては運動の多様性を求めており、ジェンダーバランスはもちろんのこと、非正規労働者、在日外国人などマイノリティからの役員選出も志向しているところである。

役員目標を達成するためには、強いリーダーシップの発揮が求められるところであり、すそ野を広げるためにも支部や分会においても女性の組合参画を求めていかなければならない。

組織的な議論ですが、組織結成以来、男女共同参 画の取り組みを運動の柱としてきましたが、なかな か実態が伴いませんでした。JP労組近畿としては、 運動の多様性ということをこの間求めていまして、 ジェンダーバランスはもちろん、例えば非正規の方 の役員を作るとか、あるいは在日外国人出身の役員 を作るということも含めて取り組んでいるところで す。そのためにはリーダーシップを発揮するしかな いと思っています。組織の責任者が強い意志を持っ て、これをやり遂げるということをきちっと組織の 中で決定し、そこに取り組んでいく。これをやらな いと、組織任せで出てきて欲しいと言っててもなか なか出てこないと思います。先ほどの井上局長から もありましたが、一本釣りという方法も含めて少々 強引な手を使ってでもやっていくべきだと個人的に は思っています。

JP労組の運動の活性化とどう結びつけるかとい

うことですが、会社構成は先ほど申し上げたとおりですが、今後のことを考えるとこの男女の構成比は、特に金融部門を中心に逆転するだろうと思っています。女性組合員の組織化を考えても、女性役員が中

女性参画促進をJP労組近畿地本の運動の 活性化にどう結び付けるか

現在グループ内の郵便局窓口やゆうちょ銀行、かんぽ生命などの金融部門の新入社員は圧倒的に女性が多く、金融部門は近い将来、男女の構成比が逆転すると考えられる。 郵政グループはオープンショップであり、女性組合員の組織化にあたっては、女性役員が中心になりオルグを展開することが望ましいし、日常的な相談活動なども同性同士の方が望ましいと考える。

各職場のジェンダーバランスに応じた役員の選出方針を示すことで、女性にも開かれた労働運動を構築したいと考えている。

心になって同性でオルグをするというか、女性の立場に立ってオルグができるという役員を作っていくということが必要だろうと思っています。また、各職場別も含めてジェンダーバランスに応じた、あるいは正規・非正規の割合に応じた役員の選出というのが望ましいのではないかと思っています。

とは言うものの、やはり労働運動というのは先ほど申し上げたように、自己犠牲であるとか、家族の理解というものが不可欠だと思っています。まだまだ郵政の職場も男女の家庭責任が同じ水準になっていませんし、職場全体の風土も働く女性が人一倍苦労するのは当たり前であって、そのうえで男性と同等以上の働きをしなければ能力が評価されない、あるいは会社は女性の管理者だけにスポットを当てて、男性並の働きをする女性を評価するという状況にあると思っています。そうではなく、男性も女性も共に同等の家庭責任を果たした上で、仕事もきちっとできるという企業風土、社会の風土を作っていきたいと思っています。当然、組織本体としてもその努力をしていきたいと思っていますし、会社にもそのことができるように訴えていきたいと思っています。

さらに言えば、労働運動の全体の中でそのことを 共有できるような運動の組み立てをすることも必要 ではないかと思います。例えば、JP労組だけがそ ういう共有をしたところで、組合員のパートナーが 他の会社に勤めていたりするわけで、それは社会全 体でその意識を変えない限り、なかなか一つの組合 だけががんばっても変わらない。もっと言えば連合 だけががんばっても変わりません。ですから連合総 体で運動に取り組めるといいと思っています。課題 はやはり長時間労働だと思っています。長時間労働 をどうやって短くしていくのかということも含め、 今後JP労組としては取り組んでいきたいと思って います。

伊藤 ありがとうございました。専従の組合員とし てのご自分の問題、割り当て制とか一本釣りという ようなことも含めて、女性の参画を拡大するという お話だったと思います。それでは次に株本佳子さん。 大阪ガス労働組合の初めての女性中央執行委員長と いうことでお願いします。

労働組合は「人と人」、 女性参画拡大も 繰り返し思いを伝えることから

株本 ご紹介いただきまし たUAゼンセン大阪ガス労 働組合の株本佳子です。パ ネルディスカッションでの パネラー経験もないのに、 このような場にお呼びいた だきありがとうございます。



本日は4点の質問をいただいております。まずは、 自己紹介ということで、伊藤先生からご紹介いただ



2 当労組の紹介

◆ 結成までのあゆみ ◆

じ大阪ガス労働組合

·1946年(S21年) 7月27日 大阪瓦斯労働組合 結成 1946年 11月4日 大阪瓦斯職員組合 結成

<結成44年> 1973年 (S48年) 5月28日 新生大阪ガス労働組合結成

現在に至る

◆ 組織現勢(2017年4月1日現在) ◆ ·組合員合計 4,945名 (平均年齢:42歳)

うち 男性 4,073名 (〃 :41歳) うち女性 872名 (〃 :44歳)





OsakaGas Workers Union since 1973

きましたように初の女性中央執行委員長ということ で、エネルギー業界、ガス業界の中では非常に珍し いといわれています。また、私も岡田委員長と同じ く、9月に中央執行委員長に就任したばかりの新人 でして、先輩方に学ぶべきことがまだたくさんある と思っております。

◆発言要請①

<会社が進める男女共同参画推進 における労働組合の役割とは>

- 1.ダイバーシティの観点からも、すべての従業員(組合員)が働きや すく、働き続けるために、現場実態にもとづく「制度構築、職場環境 整備」に取り組む
 - ワークライフバランス関連諸制度(育児・介護、総実労働時間短縮)
 - ・女性活躍推進支援、サポート
- 2.会社がめざす方向性を理解し、職場における取り組みを支援する ためのチェック&フォローを行う
 - ・何のために行うのか、趣旨目的の明確化などを現場目線でフォロー ・声掛けだけに留まることなく、実効性ある施策となっているか
- 3.最も立ち遅れているのが「労働組合」とならないよう、自らも変革 していく組織となる(お互いがライバルとなる存在へ)

大阪ガス労働組合

OsakaGas Workers Union since 1973

私への発言要請としては4点ありました。1点目 は、「会社の男女平等参画における労働組合の役割 とは何か」ということですが、三つ示しています。 特に二つ目では、会社の取り組みとして、男女共同 参画や女性の活躍推進を過去からも進めていました が、男女雇用機会均等法施行以降より、女性初の課 長誕生など「パイオニア」的な存在として女性管理 職を登用してきました。単発の打ち上げ花火のよう に高みに昇る先輩方も数人はおりましたが、当時の 私たちがどう思ったかと言うと、「あんなすごい人 にはなれないわ」ということでした。また、打ち上 げ花火が継続的に打ち出せなかった点が当時の課題 ではなかったかと思います。

参考:大阪ガス(株)

「ダイバーシティ推進」の取り組み



ダイバーシティ推進方針を発表(2014年3月)

経営基盤の強化

目指す姿を実現するために、多様な価値観・発想を取り込む

性別、年齢、障がいの有無、国籍、雇用形態。 ライフスタイル、宗教、性的指向/性自認等に 関わらず多様な人材が、差別されることなく尊重しあい 承認され、やりがいが感じられる企業グループにする。

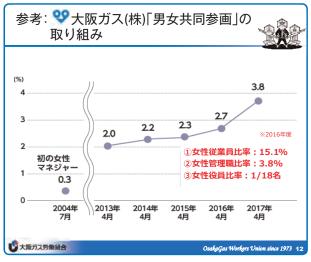
誰もが活躍できる環境基盤として、生産性の高い働き方を

端緒として、女性が、より一層活躍する環境の整備、風土の醸成を進め、以下を実現する。

- 新卒総合職採用における女性比率の向上(30%以上)
- 女性管理職比率の引き上げ(5%以上) 女性役員の登用

【大阪ガスダイバーシティ資料より】 sakaGas Workers Union since 1973–13

参考資料として弊社の「ダイバーシティ推進方針 | があります。女性活躍推進という国の方向性を受け、 2014年に弊社も取り組み姿勢を公表しました。当時、 「会社もようやく本気になって取り組み始めてくれ た」と大方の女性は思ったのではないかと感じています。ただ、方針に掲げる「ダイバーシティ」は、女性の活躍推進だけではなく、さらに広い視点での多様性、価値観を受容し、みんなが活躍する場への新たな挑戦だと受け止めています。その端緒として



の「女性活躍」の取り組みではないかと思います。 女性活躍の現状としましては、女性比率はまだまだ 低く、弊社においても約15%、組合員ベースでも約 18%ということでは、女性活躍・参画というにはま だ遠い現状だと感じています。世間でも言われてい ますが、最も立ち遅れているのがやはり労働組合だ というのも事実だと思います。そういう意味でも、 私が労働組合の執行委員長を引き受けることで、会 社も労働組合も女性活躍の点で「切磋琢磨」しなが ら少しでも前進できればと思っています。

◆発言要請② <初の女性中央執行委員長に 就任するに際しての思い> ●今起こっていることは、普通であるということ ・初の書記長・初の副委員長を引き受けた時から言われ続ける外部からの、 「今、流行の『女性活躍』だからね・・・」と言われることについて ・凡人でも役割を担うことができる = 労働組合は物分りが良すぎないもの ●「逆手に取ってみる」という考え方の切り替え 自分が求められた意味を考える だからこそ「らしさ」を実践に移していく (バランス感覚) ●当たり前ながらも、組織としての「最高執行者」としての自覚と責任 信頼は何にも勝る ・謙虚さと自信 初心忘るべからず **じ**大阪ガス労働組合 OsakaGas Workers Union since 1973 6

次に2点目ですが、「初の女性中央執行委員長に就任に対する思い」ということでは、三つ記載しています。現在もまだ「女性初」という冠が付きやすいのは事実です。とはいえ、少しだけムッときているのは、外部の方から「株本さん、委員長になったの?最近流行りの女性活躍だからね」と言われることです。事実そうかもしれませんが、少なくとも前任の委員長からは、「株本を書記長にしたときも、

副委員長にしたときも、そして委員長にしたときも、 女性だからやって欲しいと思った訳ではない」と言 われました。もしかするとそういう配慮があったの かもしれませんが、「株本だからやって欲しいと思っ てる」という言葉を私は信じたいと思います。そう いう意味では、その感覚を逆手に取ってみてもいい のではないか思います。女性だからという点をあま り強調したくはないですが、先ほどのような意識が ある方には「ちょっとニコっと笑いながらも、ぐさっ と厳しいことを言う」というのも、女性だからこそ 受けとめやすいのではないかと思います。時には、 うまく「逆手に取ってみる」のもひとつかなあと思っ ています。それから、なぜ私を委員長にと考えてく れたかと思えば、株本らしさへの期待もあったと信 じたいところです。私自身の「らしさ」というのが 何なのかは常に考えていますし、それが求められて いるのであれば、そこに応えるのが責任ではないか と考えています。とはいえ「らしさ」もさまざまで す。伊藤先生も「多様性」とおっしゃいましたが、 ひとくくりにはできず、する必要もないのではない かと思います。

◆発言要請③

<労働組合の女性活動家に訴えたいこと>

※私自身が決して「女性活動家」とは言えないので、訴えたいことはありません。 ですが、あえて問われれば・・・

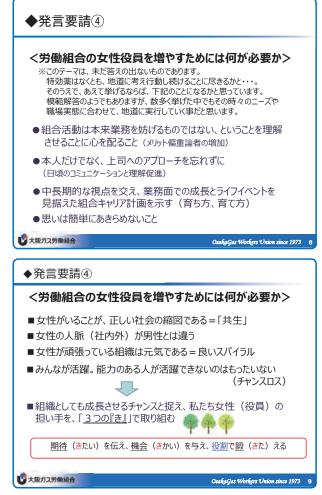
- 「先人の苦労と功績に感謝する。昔があるから今がある」
- "0"(ゼロ) vs "1 0 0"ではなく、"5 1" vs "4 9"の重要性
- ●脱・"おっさん"

じ 大阪ガス労働組合

OsakaGas Workers Union since 1973

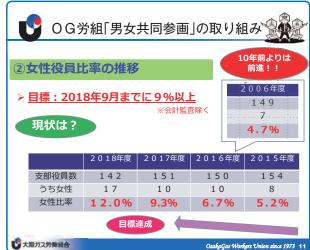
3点目ですが、「労働組合の女性活動家に訴えたいことは何か」という点です。私は活動家ではなかったものですから、なかなか訴えることはありませんが、あえて問われればということで三つ挙げました。この中の二つ目は先輩から言われたことですが、「組合の役員は『ゼロ対100』で、組合員のためにとガーッと考えんでもええねんで」と。最終的に意思決定をするときは、「51対49」で「51」の思いを持ちながら、現場の組合員のことを考えた判断をしなさいといわれました。これは「バランス感覚を持て」という意味だと思います。何ごとも「偏り過ぎるな」ということではないでしょうか。教えをいただいて以降は、組合役員として常にバランス感覚を忘れずにいたいと思っています。そういう意味では、女性という感

覚についてもバランスを忘れてはいけないと思いま す。組合活動もそうですし、職場環境整備、そして 会社諸制度の検討などの場で、女性の視点での確認 や意見を言う必要がある場合、必ずしもその視点に 気づくのが女性であるべきとは思いません。ただし、 私は女性であり、気づく視点を持ち合わせているの も事実ですが、まず私が口を開くのではなく、他の メンバーが気づいてくれれば発言はしませんし、も しそういう意見が出なければ、その時は発言をすれ ば良いと思っています。少なくとも弊労組は、意識 せずともメンバーがきちっとその点もフォローして くれており、そこは安心しているところです。現在 は産別でも役割をいろいろいただいていますが、女 性という視点は忘れずに、これは男性の方も同じで すが、労働組合の立場をはじめ、何事においてもバ ランスは大事だと思います。



最後に4点目の「女性役員を増やすためには何が 必要か」ということですが、これには特効薬はない のではないかと思っています。それが分かっていた ら、とっくに女性役員の比率は上がっているはずな んですが、なかなか難しいというのもその所以で しょうか。そういう意味で気になる点としては、こ れも男性も女性も同じだと思いますが、昔は組合役 員をやってくれと言われたときに、先輩からは「ハイかイエスかしかないんや」と言われたと聞きます。私も似たようなものでした。最近は役員になって欲しい、特に専従でやって欲しいと言うと、「メリットは何ですか」と聞かれます。「メリット?そんなもんどうでもええ」と言ってしまえば終わりなのですが、そこは時代の変化とともに、たやすいものではないのも現実です。やはり今、職場では時間に追われ、多忙な中で必死で頑張っています。そして、





仕事で成果を出すために入社したのだから、組合は キャリアを妨げるものだとでもいうのでしょうか、 最近のメリット偏重者が気になる点でもあります。

ただ、昨日も単組の次期の組合リーダーの育成研修で参加者と話をしたのですが、メリットはやってみたら分かると皆さん口をそろえて言います。ですから、「メリットは何ですか」と言われたり断られたりしても、そこで萎えてしまわずに「やって欲しい」という気持ちを伝えることが大事なのではないかと思います。そして、その方の上司へのアプローチを行うことも大切です。また、会社も人材育成ということでは中長期的なキャリア計画を必ず立てていると思いますが、労働組合も同様に育成計画、組

合のキャリア計画が必要ではないでしょうか。特に 女性にはライフイベントとの関係も重要になること から、長期的な視点での育成計画や、めざすべき将 来像などを示すことが大切です。組合の担い手を増 やすためには、計画性をもって想定した育て方、育 ち方をすることが肝要ではないかと思います。実は、 私は「一本釣り」であり、支部役員の経験がなく本 部専従者になりました。いま思うとやはり一本釣り よりも、段階を経て経験を積んできちっと育てられ たかったなあという思いはあります。会社と同様に、 労働組合もキャリア育成計画が必要ではないかと思 います。

また、「思いは簡単に諦めないこと」とも書きま したが、これは男性に役員になって欲しいと声を掛 ける時も一緒ですが、一度お願いして無理ですと断 られてすぐに諦めてしまうと、それで終わってしま います。何度も何度も言われ続けることや、「あなた、 固有名詞で、になって欲しい」と言われることで、 きっと心が動くのではないかと思います。

私がよくする話ですが、例えば、皆さんがプロポー ズをするときに、本当に簡単に諦めますか?という ことです。断られても断られても「結婚してくださ い」と粘って、ようやくOKがもらえたという人を 何人も知っていますが、プロポーズも役員へのお願 いも一緒ではないかと思います。それでいうと、意 外と声を掛ける側が「フィルター」をかけてしまっ ていることはないでしょうか。特に女性に対しては 「子育て中だから無理」だとか、「この人は仕事忙し そうなので役員は無理」などとこちら側で勝手に線 引きしている。そんな線引きをせずに声を掛けてみ ると、意外に受けてくれる人もいると思います。ま た思いがあるのであれば、粘って頑張ってお願いし 続けることで、きっと気持ちが届くのではないかと 思います。なぜなら、結局、労働組合は「人と人」 とのつながりですし、経験をすれば得るものが大き いということを経験者は身をもって分かっているか らです。大切なのは、思いがあるなら届くまで伝え 続けることだと思っています。

伊藤 ありがとうございました。喋られる前は、こ れまでほとんどパネルディスカッションに出たこと ないということで心配されていましたが、僕は全然 心配していませんでした。思った通り立て板に水の お話でした。バランス感覚とか、長期的戦略とか重 要なポイントのご指摘もあったと思います。それで は、自己紹介の最後として多賀雅彦連合大阪副会長 にお願いします。

連合大阪における女性参画 促進の取り組み「モデル地方 連合会|の取り組みを中心に

多賀 自己紹介をさせてい ただきます。私は情報労連 出身ですがNTT労組では ありません。今から30年以 上前に、5、60人の小さな 労働組合を作ってドンパチ している流れの中、1995年



から連合大阪にお世話になりました。当初は教宣部 長で機関紙を作ったり、教育も担当していました。 2009年から2015年までは事務局長をやらせていただ き、その後、専従副会長を担当しています。私自身、 男女平等の課題でパネルデッスカッションの席に座 るなんてことは思っていなかったんですが、専従副 会長の担務の一つに「会長の特命事項」ということ がありまして、ある日、山崎会長から「男女平等の モデル地方連合会の取り組みについて、君、力点を 置いてやりなさい」と言われたという経緯があり、 ここに至ったわけです。

少し簡単に整理をしますと、男女平等参画の目標 というのは先ほど井上局長の話にあった通りで、数 値目標が三つあります。到達目標ということで、連 合の目標は2015年・2017年・2020年で、連合大阪の 5次計画では2020年までに達成しようということで した。しかし、連合大阪はモデル地方連合会になっ たことで、「①運動方針に明記する」ことと「②女 性役員を100%」という目標を2017年に前倒しをす るということがありました。これが具体的なミッ ションでした。

それでそのミッションをどう具体化しようかとい

2. モデル地方連合会の目標を達成するために

(1)推進体制の確立

○ 株理伶剛の傭业 まずは、トップリーダーの強い思いを前面に出し取り組みをすすめることを基本 に、加えて男女平等推進委員会の正・劇委員長も参画する「新たな30%PT」を設 置し、PT会議を定例化しつつ、30%PTと各委員会機関会議等との連携を深め、 具体的に取り組みを進めることとした。

(2) 各年次の特徴的な取り組み

*実態・課題把握のための調査の実施 *各構成組織と山崎会長との対話会の実施

*各層別対話会の実施

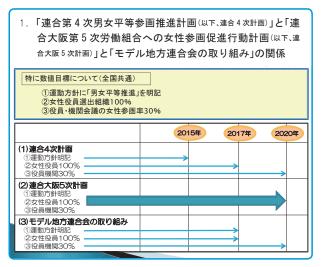
*トップリーダーセミナーの開催 *モデル地方連合会の2目標について、現状教値の10%以上増をめざす

*30%PT推進チーム(2人1組)を編成し、個別構成組織へ対応

③最終年 *出かける事務局(1月・9月実施)で、全役職員が全組織に粘り強く

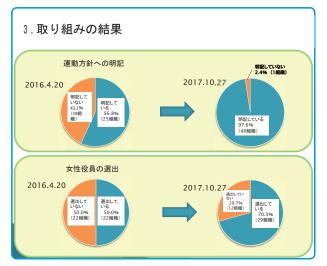
要請 *特に、運動方針の明記については、各構成組織の本部方針も参考に しながら、明記の要請

うことですが、労働組合組織の場合、トップリーダー の強い思いをまず前面に出さなければあかんという ことを基本に置きました。例えば、連合大阪のホー ムページにも「トップリーダー宣言」ということで、 各構成組織・地域組織の委員長・議長の顔写真と女 性参画を進める上での思いを掲載しています。ぜひ 一度、アクセスしてみて下さい。



そうした取り組みと並行して、「30% PT」という、 連合大阪会長をトップにした専従役員と男女平等推 進委員会の正副委員長が参画する、トータル14人の チームを作りました。まずはここで運動推進に向け た意思固めをするということでした。そして次に、 初年度は各組織の実態調査をし、各組織に山崎会長 が直接に出向いて対話会もやりました。そして2年 目に行った「各層別対話会」、これは後ほどご紹介 します。2年目は各層別対話会に加えて、トップリー ダーセミナーやモデル地方連合会の目標について現 状にプラス10%以上の増という数値目標をめざすと

いう形で取り組み、個別組織へ の働きかけを続けました。そし て最終年、今年2017年ですが、 連合大阪では「出かける事務局」 という役職員による全組織訪問 活動もやっています。全組織に 出向いてそれぞれの事情もお聞 きしつつ、ぜひ協力をお願いし ます、ぜひやりましょうと働き かけました。1番目の目標であ る「運動方針への明記」は、構 成組織の本部が明記してないと できないといった地方組織もあ るわけですから、本部の方針を 持参し「本部もこのように書か れていますから、ぜひ大阪でも



書いて下さいよ」といったこともしながら進めたと いうことが特徴です。

その結果が次の円グラフになります。おかげさま で「運動方針への明記」についてはほぼ達成という ことになりました。次に「女性役員の選出」は、な かなかしんどいということでありました。それでも 多くの協力をいただき、今まで50%だったところが 70%まで何とか来ています。ここまでにはこちらも ご無理を言いましたし、各組織でもいろんな議論を していただきました。

それで、先ほどご紹介しました「各層別対話会」 をやりました。全てはご紹介できませんが、一つ目 は、連合大阪女性委員会の役員、単組・支部の女性 役員との対話会です。この取りまとめ作業は女性委 員会の役員に行っていただきました。「役員をして 良かったこと」もありますし、一方、「役員をして いて困ったこと」では、③「"女性"とつく行動は 全て任される」とあります。女性会議、女性の動員

Point

4.モデル地方連合会の取り組みを進める中で

(1) 構成組織・単組・支部等の三役女性役員との対話会での意見集約

テーマ「労働組合としての女性活躍について」

役員をしていて良かったこと 役員をしていて困ったこと 課題と感じていること (今後に向けて) 時間労働(夜が遅い)、休日でも休 ない。(WLBを推奨しているのに出 ①長時間労働、会議の時間帯(会議後の (他部署、他業種、幅広い年齢) ②役員をしていることで、会社内 や業界の知識などが得られる。 めない 飲み会減)※(1) 来ていない) ②男性社会(女性が少ないので意見が言 ②組合員の巻き込み方(組合活動が理解 されていない為、次世代につなげる事 えない、通りづらい、役員期間の長い 人が多いから) ③『女性』とつく行動は、全て任される。 (女性が少ないので負担が多い) (共済 や労金含む) ③コミュニケーション が出来ない) ※ (2) が山米ない) ※ (2) ③仕事の整理。 ※ (3) ④復職者へのフォロー体制(両立支援) ⑤女性・若手の増員。 ※ (4) ョンカがついた ④女性の仲間が増えた(他部署にもつな ⑤会社に直接意見が出来る(団体交渉に ④活動が理解されていない状況で達成感を感じない。(組合費だけ取られてい 出席、自己アビ る等の意見が多い) ポジティブ思考 る字の点元が多いが 的育児、介護、家庭とのバランス、両立 の難しさを感じる。 ⑥飲み会が多い ⑦自分では経験できない事が出来る(海 外研修、平和行動) ⑧自己啓発 (学ぶ機会が増えた) ⑨組合員の力になれた事の達成感 ⑩育児・介護の理解がある。 ⑦非専従は仕事と両立が難しい。 (業務 時間外、休日利用) (8)選挙時期の動員が多い。

- ※ (1) 定時に業務が終了せず、家庭の時間が削られると考えている女性が多い為、次世代を含め役員を引き受けたがらない。 ※ (2) 執行部と組合員の距離感。 ※ (3) 労使関係、労働条件、相談、共済、選挙活動。 ※ (4) 役員を担ったことでのインセティブ。

【女性・若手の増員につなげる為に】

- ラス思考を前面に出す。
- 2)横のつながり(知っている人がいる。一緒に役員をする。) (3) 人脈が増える.

などはすべて「あなたお願いね」って任される。他 に、⑥「飲み会が多い」、⑧「選挙時期の動員が多い」 とか、とても正直に意見提起してもらっています。 そして右の欄の「課題と感じること」には、やはり 長時間労働や会議の時間帯の問題、それから組合活 動がなかなか理解されていない中、組合員にどう参 画してもらうかというしんどさなど、組合の課題も たくさん出されています。その下の赤い囲みは、女 性役員増のために何をするかということですが、ま ず「メリット感を伝える」。今まで知らなかった世

界が広がるとよく言われますけ ど、そういうことなんです。そ して横のつながりができる、人 脈が増えると整理してもらいま した。

しかし、それだけで女性役員 が増えるのかという課題につい て、ある女性役員の方と議論し ました。どういうことかという と、家事労働や育児、介護など の負担がどうしても女性に多く かかるという現代社会の前提条 件が変わらない中で、女性役員 になるとメリットがあるよと言 われても、それだけではなかな か女性役員は増えない。だから、

育児や介護の社会化という政策・制度の見直しを進 めていくことは当然だけれども、働く女性にとって 最も身近な単組の中で、例えば、女性役員が夕方に は帰れるようにフォローをし合える仕組みなどを具 体的に作っていかないと、掛け声倒れに終わるん じゃないかといったやり取りでした。

(2) 連合大阪副会長と女性委員会三役の対話会 意見集約(1)

(どちらかというと)ポジティブな意見	(どちらかというと)ネガティブな意見	その他の意見
(1) 産別間の女性役員登用にかかる 取り組みの共有化が必要、連合 全体としても関づくりが大切だ と思う。 (2) 三役組織を中心に、連合執行委 員会への女性役員の選出については、一部的な取り組みとして は異論ない。 (3) 「出せるところから…」では連 まないので一定程度は強制力が 必要。	(1) 女性比率は高いが、職種によって、組合役員に対する認識が違いすぎる。単組・支部での役員はできるが、申々そこから上部団体(連合大阪)へ行ける役員は少ない。 (2)連合大阪の役員に選出した場合、役職が重荷にならないか心配。	(1) 画一的な女性役員選出の要請 はなく、女性組合員数の実態 提が必要専従配置が難しい民間 系単組は、会社の理解も大切に なってくる。

これは、連合大阪への女性役員選出について連合 大阪の副会長の皆さんとお話しをした内容の取りま とめです。「(どちらかというと) ポジティブ」「(ど

ちらかというと) ネガティブ | 「その他 | と三つの 欄を作っています。「ポジティブ」の欄では、特に (3)では、(女性役員を)出せる組織から出して、 ということではだめで、一定の強制力というか仕組 みがいるんではないかという指摘もありました。一 方「ネガティブ」では、(1)で、単組、支部での 役員はできるが、上部団体に行くのはしんどいので はないかということ、(2)も同様の趣旨ですね。

次は、「自分の産別への女性役員選出はどうか」 ということです。「ネガティブ」の(1)では、「役

(3) 連合大阪副会長と女性委員会三役の対話会 意見集約(2)

自産別(単組)への女性役員選出について (どちらかというと)ポジティブ (どちらかというと)ネガティフ その他 (1)次回大会で構成組織の地協幹事会に(1)役員として期待しても、結婚・出産(1)労組役員としての教育が非常に重要 になってくる。現行、女性の場合は間口を広げ(広く浅く)実施してい 時期に職場・役員を離れざるをえな 女性役員をする予定。今後、役員登 用も増える。 大会で女性の評議員や代議員の選出 枠を設けて取り組みの強化をはかっ(2)職場段階で「女性枠」で役員を選出 ている。まずは参加することから始 め、活動を知ってもらうことが大事 用も増える い。再就職制度等の導入で対策は (3)女性の多い臨時職員の組織では役員 度の選出となっている。選出するだ 員よりも情報量が多く、逆転現象が 代議員選出をめざして取り組んで (3)女性役員の活躍や役員選出は、社会 けでなく、風土や何をしてもらうか が大事。 また、書記スタッフの部長職 の大きな流れと認識しているが、女 性比率が少ない職場で選出すること を執行委員会に参画させている を執行安貝伝に≫回させている。 (4)女性を参画させる、してもらえる活動から始めるべき。例えば2人セッ 性比学が少など、概念、公田・シーン。 また、家庭と子育て、仕事のバランスを確保することが難しい。 動から始めるべき トで参加させる。新入社員の段階、 (4)女性の方が理解してくれるし、聞く 耳をもってくれているが、子育て世 代や家庭との両立を考えると役員は 入口段階から教育活動を強化しない といけない。 難しい(それが理由で断られる)

その他の切り口からの意見

(1)組合役員の意識について

人のために世話役活動をする気概、ボランティア精神が大切。24時間365日ガンバレタイプか、プライベートも充実 させたいタイプかに分かれるが、そのような気持ちがなければ難しい。 (2)組合活動について

時間外の拘束時間が長い。専従等でないと本来業務に影響が出るので難しい。

員として期待しても、結婚・出産時期で職場を離れ ざるを得ない、しんどい」とかですね、(2)では 「女性枠で役員を出してるけど、そうすると男性役 員との間で情報量の逆転現象が起きる」といった、 本音と言えばいいのか、そうした発言があったり、 (4)ではやはり、子育て、家庭との両立を考える と役員は難しいという意見もありました。「その他」 の欄の、(2)では、選出して何をしてもらうんだ、 組織風土を考えるべきだといったご指摘もありまし

(4) 各層別対話会で提起された課題(概括)

- ①女性役員選出の必要性に対する認識は全体的に深まっている。
- ②しかしながら、出産、子育て、家事全般等、女性への負担が重い現状の中で、 時間外や休日の活動が多い組合役員に女性が就くことの困難さ(外的要因) は解消されていない。
- ③また、「女性組合員に対する教育が、次世代の役員にさせることを想定して いない」、「連合大阪役員の肩書が重荷になるのでは」、「(女性が上位機関の役員になると) 男性役員との情報が逆転する」等の、女性役員を誕生さ せることへの、労働組合側の"内的規制"も伺える。
- 一方、「『女性役員になることで、新しい世界(知識、人間関係・人脈)が広がる』、そのことを積極的にアピールすべき」という前向きな意見がある。
- 「"一定程度の強制力 (ルールや仕組み)" が必要」とする意見がで、「(女性役員を)選出するだけでなく、風土や何をしてもらう ⑤加えて、「"一 ある一方で、「 「専従配置が難しい民間系単組は、会社の理解も大切」とする かが七事 指摘がある。

た。その下の欄、「その他の切り口からの意見」で は、組合役員については、24時間365日頑張れる人 か、プライベートを充実させたい人に分かれている が、組合役員というのは、結局前者のような気持ち じゃないとできないのではないかという意見もあり ました。しかし、これは私の意見ですが、この両者 の中間型がないと役員はできないと思います。実際、 365日24時間戦えますかと言われても戦えないわけ ですし、一方、プライベートを充実させるのは、そ れは当たり前で良いんですが、やはり組合活動には 一定のボランタリズムが必要であるとすれば、その 中間をどういうふうに作るか、個人も組織も制度も 問われていると思います。

そして各層別対話会で出された意見を概括する と、今後女性役員を出していかなあかんということ が①にあり、全体の認識としては深まっています。 ②しかしながら、出産・子育て家事全般など、やは り女性の負担が重いという外的要因がある。③とし て、女性組合員の教育が次の世代の役員をすること を想定してないとか、重荷になるといった、組合の 中で女性役員を作ることに対して内的規制があるの ではないかといったことも伺えました。そして④で

5. 連合大阪 5 次計画の推進に向けて

- つの数値目標「役員・機関会議の女性参画率30%」の達成に向けて 1767 一分の始直日宗 「反良・後関立系統の女任を興年かが3」の「産成に 動称で委員会における女性役員増に向けた「連合大阪方式」について ※2016年10月段階で、連合大阪執行委員会における女性役員(特別執行委 員合む・会計監査除く)比率は、8/60=13.3% ()女性役員を増やしていくことの「基本」 ・女性組合員(役員)にとって魅力ある連合大阪運動の構築 よせ、独の会員(公長)、送籍ながに乗る上版で乗り、金融し、会会等の終

 - ・女性組合員(役員)が積極的に連合大阪運動に参画しようという意識の醸成 ・女性組合員(役員)が参画しやすい職場や組織環境の整備・推進
 - 「基本」のみでは10%台前半の参加率という現状を打破できると は思われない
 - よって、「2 式 "を導入。 「2020年までに30%」という数値目標に基づき、"連合大阪方
- ②"連合大阪方式"の考え方
- まず「2020年までに30%」とは、2019年10月の第19回定期大会で決定される 役員配置で達成されることと規定。
- (イ)そのため、第18回定期大会(2017年10月)の段階では、現在の比率 (13.3%) と目標の30%との間の中間の数値(22%)の達成をめざすこととする。
- ③「22%」を達成するための具体的な考え方
- (7)「22%」を達成するためには、現状の8人から7人の女性役員を増やし計15人とする必要がある(現状:8/60→13.3%・目標15/67→22.4%)

(2)この間の取り組みの結果

多くの組織のご理解・ご協力を得て、

- ①執行委員会における女性役員比率 2017年11月執行委員会における女性役員比率は、70人 中18人(特別執行委員含む)で25.7%となった。
- ②第18回定期大会(171027)における女性代議員(特別代 議員)の参加
- (1)大会における女性代議員の参加率 233人中51人で、21.8%(前回は13.7%)

は、女性役員になることの積極的なアピールもする べきであるし、⑤では、女性役員選出に際して一定 のルールがいるんじゃないかと、これらがこの間 やってきたことの取りまとめです。

もう一つは、最初に述べた三つの目標のうち「機 関会議における女性役員比率を30%にしよう」とい うことで、連合大阪の執行委員の女性役員数を増や していこうとする取り組みも行いました。

「連合大阪5次計画の推進に向けて」の(1)の ①にある通り、13.3%というのが今の連合大阪執 行委員会に占める女性役員の比率です。これを2020 年までに30%にしようということで、中間の年が 2017年ですから、目標の30%から13.3%を引いて、 その中間値である22%を達成目標にしようと、目標 組織を決めて働きかけをすることを、一生懸命やっ ていただきました。その結果、次にありますように、 2017年の11月執行委員会では、特別執行委員1人を 含みますが、70人中18人、25.7%というところま できました。2017年10月の連合大阪定期大会でも各 組織の理解をいただき、前回大会の13.7%から大 幅増となる21.8%の女性代議員の参加を得ました。

(3) 今後の運動の推准に向けて

①モデル地方連合会の取り組みにおける対象組織の内、目標達成に至っていない組織については、今後は連合大阪第5次計画の目標と位置づけ、粘り強 く働きかけを続ける。

今後どう進めていくかということですが、"粘り

- ②より広い観点から.
- ジより払い・暖点がついて、 (7)出産、子育で、家事全般等について過度に女性に負担を押し付けるのではなく、男女の意識と男性の働き方と"社会で分担する"システム作りを政策(政治)運動として地道に継続する。
 (イ)各級組織の内部で、女性役員への見方を変え、女性役員を生み出す組織的気運を醸成するためのセミナー(例:トップリーダーセミナー等)を
- 開催する.
- 開催する。
 (ウ) 女性自身にとっても組合役員になることのメリットを発信し、具体的な 対策を講じる (例:連合大阪の女性役員間のNWづくり等)
 (エ)加えて、各組織の理解を得つつ、連合大阪で物事を決める際には、組合 員比率に応じた比率の女性が参加する組織的気風とルールを検討し、構 築していく。
- ③上記、②の(7)~(エ)を意識しつつ、モデル地方連合会としての目標実現に向けた取り組みを強化し、「連合大阪第5次 労働組合への女性参画促進行動計画」の取り組みを加速させる。

とかく"数値"に目が行きがちだが、数値だけを追うのではなくて、労 働組合への女性参画の向上を、

- ①どう運動の質、魅力の向上につなげるか。
- ②どう連合大阪運動への結集力、納得感を高めることにつなげるか。
- ③どう労働組合、連合大阪の社会的存在感を高めることにつなげるか。
- ④どう多様性を活かし、組織強化につなげるか。

それらの視点のもと、一歩でも半歩でも、実践を 積み重ね、男女が共に担う「働くことを軸とする 安心社会」の実現へ!

強く"というのはその通りです。そして、より幅広い観点で言えば、育児の社会化とか介護の社会化といった社会的システム作りに向けた政策、政治運動を地道に進めることと、組織内部で女性役員に対する見方を変えること。そこにはトップの思い、心意気が大切だと思います。それと女性自身にとっても組合役員になることのメリットを発信することなどが必要になると思っています。

最後に、モデル地方連合会ということで、どうしても数字に目が行きがちですけれど、その数値目標というのはスタートラインに立つためのもので、この数値目標を達成した上で、どういうふうに多様性を生かして連合大阪の運動の質、魅力、そして連合大阪への結集力、運動の納得感、社会的存在感を高めるかが問われていると思っています。

伊藤 ありがとうございました。モデル地方連合会 としての取り組みということで、役員の方からの率 直な意見をいただきました。女性の中には怒る人も いるかもしれませんけども。でも率直に声を出して いただくということが、状況を変えるためには大き なチャンスになると思っています。井上さんからは 連合全体の大きな流れを、岡田さんからはJP労組 としての個人的な議論も踏まえた動き、株本さんか らは、「女性の」と言われるのは嫌かも知れません けれども、初の女性の中央執行委員長としての自分 なりの思い、ということでお話をいただきました。 最後に多賀さんからは連合大阪の取り組みをまとめ ていただきました。4人のパネリストの方に、質問 などあれば質問用紙にお書きください。実は、先ほ どすでにいただいたものがあり、僕にあてたものが 三つありました。それについて僕が答えている間に、 質問用紙を回収させていただきます。

男性が変わっていくためには 「気づき・考え・体験」の サイクルが必要

最初の質問は、「今の政策を支えているのはほぼ 男性なので、女性活躍といっても、男性の方がある 種既得権を守ってしまうのではないか、どこかで女 性の活躍に対して否定的な感情があるのではない か、それに対してどういうふうに対応するか」とい う質問です。これはすごく難しい問題だと思います。 確かに変化は起こっているわけです。実は、男性の 方が女性より変化に弱いという議論がある。女性は、 自分たちの生活の中でいろんな形で変化が要求され る。結婚とか就職とかで方向転換を要求される。しかし、男性はある程度生き方がパターン化されており、何らかの変化が求められても、前例に戻ろうとしたり、現状維持に走ってしまいがちです。だから、なかなか変化に対応できないというところがあるのだろうと思っています。変化の時代なのに男性はなかなか変化できない、女性以上に男性側が変化に対応しきれない理由は生き方のパターン化にあるのではないかとか思っています。

それなら、男性が変わるにはどうしたらいいか。 一つは、今回のような話し合いの機会を設けて、男 性たちに気付いてもらえるようなチャンスを設定す ることが必要だと思います。その次は、気付いたら 考えてもらう。一度冷静に今の日本の社会はどう なっているか、世界はどうなっているのかについて 考えてもらうことも大切かなと思います。その上で、 体験してもらう。例えばさっき、家事、育児の話も ありました。男性も家事や育児を体験をすることで、 女性の置かれている立場が実感できるし、共有でき る。そこから夫婦間の会話が始まっていく、みたい なプロセスが必要だろうと思います。体験で気付き が起こる、気付きから考えてもらう、考えてもらっ てまた体験してもらうみたいなサイクルがないと、 なかなか男性たちは変わりません。労働組合も男性 の側に気付きや認識、体験のサイクルを生み出すよ うにして、男性に変わってもらう。男性を変える。 男性が変わると言っているのですから、そういうプ ロセスが必要です。単に女性の活躍というと、男性 の側が身構えてしまってうまくいかない部分がある と思います。

もう一つの質問です。僕は講演のなかで、欧米諸国の例を挙げました。「欧米は移民の労働の問題があるので、日本とはちょっと違うんじゃないのか」という意見をいただきました。それはそうなのかもしれないと思います。ただ、まさに女性の社会参画拡大のちょっと前くらい、60年代後半から人口問題、労働力不足で欧米社会、特にヨーロッパは労働力を受け入れました。しかし、その後のヨーロッパの労働組合は、比較的人権の問題に配慮しながら、いわゆる社会的包摂のような路線で外国人労働力を差別するような形の展開ではなかったのではないかと思います。ただ現在、経済の悪化や難民問題などでヨーロッパでは外国人排斥が急激に起こっています。一方アジアでは、例えばシンガポールなんかが代表例ですが、移民の受け入れが広がっています。

いまシンガポールでは、男女共同参画が進んでい

ます。一方で誰が男女共同の社会参画を支えているかというと家事労働者です。インドネシアやフィリピンから来た女性の家事労働者が支える仕組みで、女性の社会参加が進行している。ただし、家事労働者に対する差別やいろんな権利の抑制みたいなものが起こっている。こういう前例をちゃんと押さえながら、差別や偏見につながらないような形での外国人労働力の受け入れが、日本にも必要になると思います。おそらく労働組合運動もこれからこの問題に直面すると思います。今後、日本に入ってくる移住労働者の問題に対して、どう対応するかということが問われるんだろうと思います。ダイバーシティとかジェンダーの問題を絡み合わせていくと、結構複雑な方程式が要求されると思います。

韓国も、かつては日本と同じように外国人労働力 の受け入れに壁を作っていました。韓国は日本以上 に少子化ですから、いま外国人労働力を受け入れ始 めています。受け入れに際して、韓国はすごく人権 に配慮した法律を作りました。実際には大変ひどい 差別状況も生まれているようですが、法律や制度は 整えられつつある。韓国のように外国人労働力の問 題も視野にいれつつ男女平等を考えていくっていう ことも労働組合運動の今後の課題になってくるん じゃないかなと思います。ちょっとヨーロッパとは 事情が違うかもしれません。しかし、この問題がこ れからの日本の社会で恐らくは重要な課題になって くることは確かです。実際に、国家戦略特区で東京 と大阪は外国人家事労働者を受け入れる流れになっ ています。そういう方たちが入ってきた時、労働問 題、あるいは人権の問題というのが労働組合運動の 課題にもなってくるのではないかと個人的には考え ております。

株本さんへ質問が一つ来ています。それは、先ほど井上さんのお話でお聞きしたものとよく似ているし、すでに議論になっている点でもあります。つまり皆さんが共通して課題だと言い、でもなかなか解決策が出てこない問題。つまり、「フルタイムの仕事、家庭での家事、休日や平日の夜の組合活動をこなすにあたり、時間的な折り合いはどうつけていますか、精神的な苦労はありませんか、何が一番必要ですか」という質問です。大変だと思っていらっしゃる点と、これならできるということもあると思います。その両方について教えて欲しいという質問です。同じように「勤務時間外の組合の活動が多くて女性参加が難しいと思いますが、組合としてどうしたらいいか」という質問があります。これは、多賀さんのデータ

の中にも出てきた話だと思いますが、株本さんから お願いします。

仕事と家庭と 労働組合の 「三立」のために

株本 ご質問ありがとうございます。これについて はある事例をご紹介します。組合のある会議の場面 でしたが、支部の役員から「労働組合の会議のレジュ メには開始時間は書いてあるが、終了時間が書かれ ていないのはなぜですか」と言われました。組合で はよく夕方から会議を始めるのですが、頻繁に開催 できないのでついつい長くなります。それで終了時 間を書いていないというのが現実だったのですが、 それを言ったのは男性の支部役員でした。当時の感 覚では女性なら分かるけど男性がそんなことを言う のか、という雰囲気でした。「僕だっていろいろ予 定があるんです。執行委員会には責任があるので出 席していますが、せめて終わりの時間ぐらい書いて ください」と言われました。私も役員をやり始めて 最初の頃でしたので、ガーンと頭を打たれたという のがありましたが、そこにポイントがあると思って います。必ずしも女性の役員が増えたからこの点に 配慮するのではなく、性別を問わず誰に対しても業 務を終えてからの組合活動なのですから、終了時刻 に配慮する必要があるのではないかと思います。仕 事と生活の「両立」だけでも大変なのに、そのうえ 労働組合との「三立」といいますか、さらに大変な のは事実です。

それから、多賀副会長のお話しの中にもありまし たが「飲み会」が多いこと。これも労働組合ならで はの悩みではないかと思います。私もそういう中で 育ってきているので、時々事務所のメンバーに今日 は帰れそうだなと思ったら、「ちょっと行きません か」と誘うのですが、昔と違って共稼ぎの方も多く、 家事・育児も夫婦がともに担う必要があります。で すので、変な遠慮や気遣いをするとそれだけで負担 になります。そういう意味では、無理に忙しそうな ふりをするとか悩むフリをするようなことではな く、都合が悪ければ遠慮なく断ってくれたらいいと 言っています。そうして意思表明をしてくれれば次 も誘いやすくなりますし、お互いに変な気遣いも不 要になります。組合員とのコミュニケーションも同 様で、そういう関係性を大事にすることが、今後の 活動の運用においてのポイントではないかと思って

います。

伊藤 ありがとうございました。岡田さんの先ほどの専従で10年間の単身赴任のお話と重なってくると思いますが、男性の立場、女性の問題、その辺のことを含めて、仕事しながら労働組合運動を続けるという上で、特に女性が労働組合の活動がしにくいような状況に対して、どう考えているのか教えてください。

岡田 先ほども言いましたが、僕らの世代でずっと 言われたのは、土日も働くのが当たり前、もっと言 えば24時間働くのが当たり前みたいなところがあっ て、支部の役員もそういう雰囲気でした。それで、 労働組合の役員であればあるほど外面と言います か、会議では男女平等参画が大事なんだと言いつつ、 全然家庭をかえりみないようなところもあります。 そこで今回、6人の方に執行委員になってもらうと きに、周りの男性の役員から出たのが本当にできる のかと、女性にそういうしんどい部分ができるのか という意見です。この間、JP労組もそうですが、 いろんなところに女性が入ってくるのは当たり前、 もっと言えば子連れで参加できるような会議形態も 僕はめざすべきだと思っていまして、そういうこと に配慮した会議のあり方や動員のあり方が必要だと 思っています。

飲み会の話も出ましたが、できるだけそういうものを変えていくことを労働組合自体がしなければならないと思っています。私が支部役員のときは特にそうだったのですが、配偶者がJP労組の組合員だったら労働組合について理解できると思います。しかし、配偶者が組織されてない事業場に勤めている場合は、労働組合ってよくわからない、土日に親父は出て行くけども、なんか飲んで帰ってくるだけみたいだと。ですので、土日の組合行事などには、できるだけ家族連れで参加してもらおうと、私たちの支部では取り組んできました。家族の皆さんにも労働組合を理解していただくことが大事ではないかと思っています。

伊藤 この間、熊本市議会で、議会に赤ちゃんを連れてきた女性議員を追い出したみたいな事件がありました。当たり前のことが許されないといった状況がまだあります。女性の組合員を増やす、あるいは女性の役員を増やすときに、これは多賀さんのメモにも出ていますが、育児・介護などの家庭と組合活動のバランスという難しさが役員になれば余計に難しくなると思います。連合全体としての流れの中で、その辺の問題についての対応というのはどん

な感じなんですか。井上さんにお聞きできればと思います。

組織の運営を 変えることで 組合活動が活性化する

井上 そういう意味では、執行委員会のあり方や持ち方を改善している労働組合は、女性の役員が増えてるということがあります。例えば、執行委員会では、報告事項はもう会議の中ではやらない、報告事項は事前にメールを送っておいて、協議事項、議論をすることしかやらない。そのことで会議の時間が非常に短くなる。それから先ほど会議の終わりの時間についてありましたが、限られた時間の中で課題を議論するということで、スピーディーにいろんな物事を議論することができるようになりました。そのことで女性も男性も参加しやすくなって組合活動が活発化した。実際に百貨店でそのような取り組みをして、女性の委員長、女性の書記長が誕生しているという組織もあります。

それから組合はどうしても、暗い、汚い、きつ い、という3Kがあると思うんですが、例えば、い ままで組合員が近寄りもしなかった汚い組合事務所 をきれいに掃除をして、大きなテーブルを置き、ラ ンチタイムにそこを開放するようにした。それでラ ンチタイムに女性の組合員たちがそこに集まってい ろんな話をするようになった。結果的に、そこで女 性の問題ってこういうことがあるよね、それなら女 性の執行委員を増やさないといけないよね、という ことで女性の専従の中央執行員ができた、というと ころもあると聞いています。いままで当たり前のよ うにやっていた運営を変えることで、いろんな人た ちが参加しやすくなるという実例はもう既に出てい ます。一つ一つの見直しで、どこに問題があるかと いうことに耳を傾けて改善するということがこれか ら求められるのではと思います。

伊藤 組織というのは人間関係が重要なポイントかもしれないですね。ちょっと集まれる場など、これまでなかった場所を作るということですね。授乳とかの場所も有益です。僕からもちょっと聞きたいんですが、例えば組合の大会のときの保育とかやっておられるんですか。連合大阪ではどうなんですか。

多賀 連合大阪ではまだできていないですね。ただ 過去に女性を中心とした集会で、子どもを連れて来 られる方のために保育をお願いしたりということは 何度か試みたことはあります。しかし、それが前提条件になっているというところまで至っていません。 伊藤 僕は、先ほど多賀さんが出されていた「労働組合としての女性活躍について」の中に、三役女性役員が「役員をしていて困ったこと」というのが真ん中にありましたが、これに答えられるかどうかが要の部分かなというふうに思っています。いま議論になったのは、育児・介護、家庭とのバランス、両立の難しさを感じるという部分です。会議の時間をどうするかとか、曜日をどう設定するかとか、そういうことも絡んでくる。工夫しなければいけない部分だろうと思います。

いま井上さんがおっしゃったような形で、議論が出てくるような場所を設定するということも重要だと思います。また、この一番目の夜が遅いというのも同じようなことかなと思います。この点で女性はいろいろな形で悩んでいます。もちろん男性がもっと家事や育児を負担していけば改善する部分はあるんだろうと思います。そういう方向に変えていくというのも、今後の活動の大きな要素の一つかもしれません。しかし、なかなかそこが変えられない。社会全体の問題だっていうのはその通りだと思います。でも工夫の余地はある。この育児・介護、家庭とのバランス、まだ女性が担っているような状況のなかで、それにどう対応しているのかという答えが必要な部分なのかなと思います。

この辺、例えば株本さんなんかはどうですかね。 先ほどの質問の中にもちょっとあったと思うんですが。家庭とのバランスをどうされているのか、お答えにはなっているんですが、なんかもっといいアイデアがないでしょうか。脱おっさん化の選択の中でいいアイデアがあればと思うんですけども。

株本 やはりこれまでの時代からの変化に気づき、 対応することではないでしょうか。これからはやは り多様性を受容し、それぞれの事情を尊重しながら 運営などを工夫していく必要があるのでしょうね。 組合役員もひとくくりにはできませんし、育児・介 護をはじめ、プライベートや個々の価値観にも相当 幅があると思います。それぞれ事情があっても立場 的に委員長や書記長にはなかなか言いにくいと思う かもしれませんが、お互いの事情を分かり合いなが らも、遠慮せずに必要なことはしっかり伝えること が大事ではないかと思います。多様性や個々の事情 を尊重しながら義務も責任もしっかり果たしてもら う、そのことが大事なのではないかと思います。

伊藤 その点にも関わるのかもしれませんが、相談

というのも重要です。これは多賀さんのお話の中にも出てきたことですが、組合員の相談に対応するということが労働組合運動の一つの課題ではないか。例えば、女性の組合員の相談に対応するような、そういう仕組みが準備されているのかどうか。その辺はいかがですか。

ネットワークづくりが 女性活躍のベースだ

株本 女性組合員の相談を受ける機能は単組の中で もあります。これは多賀さんにお話しいただければ と思っていますが、以前、連合大阪の女性委員会委 員長をさせていただいた当時は、産別や単組でも「男 女平等 | から「男女共生 | へと考え方が移行してい く時期でした。単組でも女性だけに特化した委員会 は発展的に解消し「男女共生」の視点に切り替えた 経緯がありましたので、なぜ連合大阪には「女性委 員会」と「男女平等委員会」を並列で存在させてい るのかと思っていました。そのときに実感したのは、 男女平等の考え方を政策や制度改善の視点で考える ことと、本当に女性が現場で困っていることを、先 ほどの悩みの相談機能ということも含めて解決して いく場の必要性は残っているのではないかというこ とでした。当時の私の疑問に「まだ今の時点ではそ の両軸が大事なんだ」と答えられたことに、理解を し納得もしていたと記憶しています。連合大阪では、 現在もそういう考え方が残っているのではないかと 思っているのですがいかかでしょうか。

伊藤 連合大阪ではやっています?

多賀 そうですね、そうしたご意見をいただいたことはあります。男女平等推進委員会、ここにはもちろん男性も入っていくわけですけども、その委員会では男女平等参画社会の実現に向けてどのような課題があるかということを政策的にまとめ上げていくというのが一つのミッションです。一方、女性委員会は女性自身のエンパワメントをはじめ、女性が抱えている思いを共有しあう。さまざまな組織が連合大阪には集まっているわけですから、さまざまな事情を抱えた女性役員の方が女性委員会という集まりの中でネットワークを広げていくという役割をもっており、男女平等推進委員会とは少し役割が違うと思っています。

それと今回、女性執行委員会の方が増えてきましたので、その方々の横のネットワーク作りが必要になってくると思っています。連合大阪の執行委員会

は、活発に意見が出て、血沸き肉躍るような議論を やる場とはなっていません。議論を積み上げてきた 事項についての機関確認の場という性格もあります ので、そこに初めて女性の執行委員として参加され て、数時間座っておられて、ひょっとしたら発言す る機会がないまま会議が終わって帰っていくだけと なるとあまり面白くないですよね。ですからいろん な組織の事情を乗り越えて、せっかく連合大阪の執 行委員会という場に来ていただいたのですから、女 性役員間のネットワークをぜひ作る、来てよかった と思ってもらえる場にしたい。そんなことから12月 15日に、今回選ばれた女性執行委員の方とわれわれ 専従役員との意見交換をし、その後に、全国で初め て地方連合会の女性事務局長になられた脇本さんか らお話をしていただき、その後、男性役員を含めず 飲み会をするといったことも企画をしています。そ ういうネットワーク作りも女性活躍のベースメント の一つになるんじゃないかなと期待しています。

伊藤 井上さん、これについていかがですか?

井上 連合本部も女性の中央執行委員のネットワーク作りということで、連合の中央執行委員会は1時半からなのですが、その前段の12時に集まっていただいて、お昼を食べながら当日の執行委員会の議題でどんな課題があるのか、また担当している専門委員会の報告、そして男女平等の視点からどのような課題あるのかと話をする、という機会を持っています。また、それぞれの構成組織の男女平等に関する学習会を行うなど、ネットワーク作りをしています。そのことがそれぞれの女性中執のエンパワメントにつながっていき、結果として連合本部に産別からの派遣で来てくださる女性も増えているというところです。

伊藤 特にそれは重要なことだと思いますね。男女 平等というと、勘違いしている人は機械的に同じに 扱えば平等になると思っている。でも、男性と女性 は基本的には生理的に機能が違うところがあります。女性の妊娠・出産の機能に対する十分な配慮と、それを口実にした差別や排除をやめるという視点が 重要です。機械的な平等ではなく、もうちょっとき めの細かい平等の方向性がなければいけない。これが一つ。さらに現状ではやっぱり女性は不利な状況に置かれているのは間違いない。不利な状況に置かれているのに、男も女も一緒でしょと始めたら、これは問題解決しない。女性たちの声が集約されて、それが全体化されて、という仕組みを作っていかないといけないと思います。そうしないと現状の差別

状況はなかなか変えられない。同じくこの3番目の問題も結構重要です。大学なんかでも同じような問題が起こっている。女性とつく行動は女性だけに全て任される。つまり数が少ない女性のところに負担がすごく重く掛かってしまうという問題も大きな課題だと思うんです。その辺のことについて井上さんどうですか?

行政の会議への 参加には 一定のフォローが必要

井上 今日、ここに参加されている皆さんも、いろ いろなことを任されている方たちが非常に多いん じゃないかと思います。特に女性の場合は専従が少 ないので、非専従で仕事を抱えながら昼間の県の審 議会などに出なければいけないということがあっ て、それがものすごく負担になっています。しかも 事前のレクチャーとかもなく、とりあえず代表とし て行ってくれと言われて行くんですよね。これに関 しては、実は連合東京では、審議会に出ている方た ちに毎年1回集まっていただき、1年間どういう活 動をしたかという報告書を作ってもらっています。 そして政策担当者にも会議に参加していただいて、 その活動を知ってもらいフォローしてもらうという こともやっているんですね。やはり問題なのは審議 会に出しっぱなしで全くフォローがないということ です。そうすると審議会に行きたくないとなってし まいます。連合大阪として、それぞれの構成組織、 単組の組合活動のところまで介入はできないとは思 いますが、環境整備をしていただくということと、 会議に出る際にフォローをしていただくこと。それ がないと1人で審議会に行くというのはものすごい 勇気がいることなので、そういうフォローもぜひお 願いしたいと思います。

伊藤 大切だと思いますね。行政なんかは女性の委員が欲しいから、労働組合からというと連合の女性に声がかかる。役員しながら行政の委員をすると仕事が増える。仕事がありながらさらに仕事が、ということになりかねない。確かに行政など外部の組織に出ていく女性に対して組織的なフォローをどう進めるのかというのは、結構重要な課題だろうなと思います。実際、審議会などに来られた女性の委員が、何も知らずに来ましたっておっしゃるケースによく出会います。入れ替わるとき、何も知らされないままで出席せざるをえない。どうしたらいいんでしょ

うか。前の方からの引き継ぎがきちんとなされてい ればもっとスムーズにいくと思います。文書や何か で連携をとれば、わりとうまく行くのかなあと思い ます。いろいろな負担がありながら組織的な対応が 不足すると大変な状態になっちゃうということがあ ると思います。連合大阪としてこの辺はどうですか。 多賀 そうですね、フォローをしなくちゃいけない ですね。特に行政の審議会などでは女性比率を30% にして下さいとか、必ず女性一人を入れて下さいと いったオーダーが来るときがあります。その選出枠 として、女性委員会から出ていただくとか、構成組 織から女性を出していただくといったときに、連合 大阪の政策としては何を求めているかということに ついての共有やフォローがないと、会議に行ったと き、個人の意見だけとなると非常にしんどいですよ ね。ですから連合大阪としてこの課題については、 こういう政策で各自治体にも要請しているので、そ れに基づいた発言をお願いするといった、きめ細や かなフォローをしていかないといけないと思いま す。こうしたことは、自分が政策担当をしていた時 にもなかなかできていなかったのですが、今日は新 しい政策担当局長も来ていますので、そういうこと も今後ぜひやっていく必要があると思っています。 伊藤 現場、それも10年間専従をやった岡田さんの 立場からはどうですか。女性たちがこれから役員な り幹部なりで組合の中で活動するときに、ここがポ イントじゃないかということを一言お願いします。 岡田 郵政で言えば、特に長時間労働の課題です。 長時間労働でなおかつ労働運動もしろといわれれ ば、当然家庭を犠牲にしないとダメなわけです。こ れをまず解消し、きちっとワーク・ライフ・バラン スが確保できるようにしなければならないと思いま す。後は株本さんもおっしゃっていたと思いますが、 それぞれ一人ひとり持っている家庭環境も違います し、働き方とか、家庭のレベルの問題も違うと思い ます。やはり組織総体としてトップ自らが、ある程 度配慮をするみたいなところも作らないとちょっと 難しいかなと思っています。1人、2人の女性役 員を作ってもそこにしわ寄せが行き、余計負担が掛 かってしまうということで、JP労組では一気に6 人作ったのですが、そのことで6等分できるみたい なところと、そして同じ悩みを共有化できるのでは ないかと思って役員登用しました。まだ3カ月目で すから成果も出ていませんし、彼女たちも良かった と思っているかどうかわかりませんが、少し長いス パンで見ていきたいと思っています。

潜在能力を生かす 仕組み作りが エンパワメント

伊藤 時間がそろそろなくなりつつありますので、 まとめに入りたいと思います。僕は外部の人間で、 連合のメンバーではないのに今日は来させていただ いてすごく勉強になりました。僕らのイメージでは 労働組合ってやっぱりおっさんのイメージがまだ強 い。まさに株本さんのおっしゃるように、脱おっさ ん化がないと、女性の組合員をひきつけられないだ ろうし、女性の役員とか幹部の養成も上手くいかな いだろうと思います。ところで、おっさんって何が 問題なんでしょうね。いくつかあると思いますが、 やっぱり一つは、これはこうだろうと決め付けてし まう点があるのではないか。その決め付けの仕組 みっていうのがどうしても残っていて、これは昔は こうやったから今回もこうだみたいな形の枠に縛ら れている部分も、おっさんの悪いところかなと思い ます。

先ほどの岡田さんの話の中で個々人の事情みたい なお話されていました。ちょっと前に資生堂ショッ クというのがありました。資生堂はご存知の通り男 女共同参画というか、女性の活躍をすごく推進して いました。育児休業を制度的に一斉に進めていた。 3時か4時で帰るっていう仕組みを作っていた。こ れをやめるというので大騒ぎになったんですね。男 女平等で進んでいたと思っていた資生堂が、何で育 児休業時間をやめるのかっていうので大騒ぎになっ た。でも、よくよく聞いてみると育児休業中の人の 中にも働ける人がいるわけですね。例えば、おじい ちゃんおばあちゃんが家にいて、私は働きたいのに 何で4時に帰んなきゃいけないんだっていう声が出 た。そこで個別にケースを聞きながらフレキシブル に育児時間をきめていくような形で対応されたとい うふうに聞いています。ワンパターンの規則で動く 仕組みで考えていくといろんな不都合が出てくる。 個々人がフレキシブルに動くためには個別の事情に 配慮しながら調整しながらその働き方の仕組みを 作っていくことが必要です。それがないとうまくい かないのかなと思います。

多分、これからの多様性の時代、ダイバーシティの時代への対応のためには、個別の事情に対応していく必要がある。その個別の事情を知るためには、組合員の間でお子さんがいるかどうかとか、あそこ

のおっちゃんは何かちょっと夜の帰りが遅いぞと か、そういう情報まで共有してるとちょっとした配 慮の仕方もできると思います。組合の場は、そうし たコミュニケーションや個人情報みたいなものを、 プライバシーはもちろん守りながら作っていくこと も結構重要なんじゃないかなっていうふうに思いま す。女性の活躍、エンパワメントっていうのと、多 賀さんもおっしゃいましたけども、女性の中には、 まだまだ一歩引いてっていう方もおられる。さっき の新入社員の女性の例にしても、男性と比べると管 理職志向はやっぱり弱いわけです。一歩引いてって いう、これもジェンダー意識です。能力があるのに 一歩引いてしまう。そういう女性の方たちもまだ結 構おられるんですよね。地域なんかでも、PTAの 会長選びであの人だったら大丈夫だろうと思って有 能だと思われる女性の方に頼みに行くと、私できま せんってまずはおっしゃるんですよ。でもやっても

らうと並みの男性よりはるかに立派に会長をされる 優秀な女性がいっぱいいる。ただ最初の段階では、 私できませんと言う女性たちがいるのも事実です。 その壁を崩していくというのがエンパワメントだと 思うんですよ。

持っている能力を発揮していただくための環境整備をしていかないといけない。ただがんばってと言うだけではなくて、環境整備しながら、事情を聞きながら応援していくような形が必要です。女性たちが持っている潜在的な能力を生かしていく仕組み作りがエンパワメントなんです。エンパワメントの仕組み、環境整備が目に見える形で組合員の前に提示されると、女性の活躍も変わってくるのかなと思います。これでパネルディスカッションを終わりたいと思います。パネラーの4人の皆さん、どうもありがとうございました。

閉会のあいさつ

白川 智美 (連合大阪副会長)



フォーラムにご参加のの皆様、お忙しいところお 集まりいただきましてありがとうございました。情 報労連NTT労組の白川です。連合大阪の女性委員 会で委員長をしております。

私が閉会あいさつをすることになったのは、なぜ?と考えてみると、一つは女性だからというのがあると思います。そこで、役員として連合大阪に携わるようになったいきさつを少しお話して、あいさつに代えさせていただきたいと思います。

私は生まれも育ちも九州で、就職するタイミングで東京の会社に就職しました。私は九州男児の父と専業主婦の母の元で育ったため、大学へ進学したとしても3年ぐらい会社勤めをしたら結婚して仕事を辞めるのだろうと漠然と思っていました。ずっとそう思ってきて、実はいまも頭の片隅にはその考えが残っていると思っています。そのような考えをもっ

て働きながら結婚したのですが、しばらくして夫が京都に転勤になりました。その話を上司にしますと、大阪で同じ部署の仕事があるので転勤についていったら、ということになりました。それで十数年前に大阪に来ました。夫の会社は、私の会社とは全然違っていて、転勤が当たり前の会社です。京都の後は福岡で、その後は大阪に戻ってきて、今は東京で働いています。結婚生活の半分ぐらいは夫と別々での生活です。私たちには子どもがいないので、こういう生活もでき、仕事も組合活動もやりながらということができているという状況です。

もともと腰掛け仕事で専業主婦を予定していた私が、今ここに立ってあいさつしているのは、私に東京転勤という話があったのですが、単身赴任でもあり、その選択をあきらめ大阪に残ったことによります。その時夫は博多から大牟田へまた転勤していて、自宅のある大阪に誰も住まなくなるということと、辛い通勤電車に乗っての生活を一人でするのが無理かなということで、大阪の子会社へ転職をしました。それから10年以上経ちます。

うちの分会は800人ほどの単組で、そこの事務局 長が女性に役員を引き受けてもらうために、職場内 の女性社員に声をかけて回っていました。私の職場 はたまたま女性が7~8人と女性割合が比較的高 い職場だったので、一人ずつ声をかけていました。「あのー」と一人ずつ会議室に呼んで、一人出ていく、また別の人に声をかけて、その人が出て行く。そんなふうに4人ぐらい声をかけて全敗しているのを見て"たぶんあの人は役員を探しに来ているんだな、何人にも断られてかわいそうだな"と思っていました。そして私にも声をかけてきたので、私はその職場に入ってまだ1カ月くらいで、職場の周りも全然知らない人ばかりだったので、労働組合の役員でもしたらこの会社のことを知ることができるのではないかという、本当に軽い気持ちで役員を引き受けたのが事の発端だと考えます。

大きなNTT労組の、NTTデータグループの1 単組、関西分会の役員を現在やっています。約10年 くらい前からですが、NTT労組大阪エリアの女性 委員会から連合大阪の女性委員会に出て欲しいと言 われ、その後女性委員会の委員から副委員長をやり、 委員長は結構短期間に何人かの交代があり、本日の パネラーである株本さんの四代後の委員長をやらせていただくことになったのが、3、4年ぐらい前です。

そのため、私自身が連合大阪の活動を含め労働運 動をしっかり理解できているわけではありません が、やはり労働運動でしかできないことがあると思 います。もちろん賃金を上げるということは労働組 合の大きな使命ではありますが、組合活動の人との つながりにより、良い結果をもたらした経験があり ます。たとえば、病児保育を希望している人、病気 の子どもを抱えて働けない人に対応してくれる施設 を地方議員さんに紹介してもらって、そこに子ども を預けて働き続けている組合員がいます。やはり労 働組合でしかできないこと、女性でないと気づけな いこともあると思います。今後とも、今日の講演や パネルディスカッションを参考に、男性目線も女性 目線も含めて組合活動を進めていただけたらと思い ます。それでは大変簡単ですが、閉会のあいさつと させていただきます。ありがとうございました。

司会者から

司会:佐伯昭子(連合大阪副事務局長)



白川副会長、ありがとうございました。最後になりますが、今日の参加者について報告をさせていただきます。今日の参加者は116人中54人が女

性ということで、47.4%の女性参加率です。もともと目標を20%としておりましたが、その倍ほどの参加となっています。今回のフォーラムは、女性の皆さんも興味深く聞かれていたのではないかなと思います。私自身も男女平等の担当をしていますが、今日のパネルディスカッションを聞いてもっとがんばらなければアカンと思いましたし、ヒントも少しいただけたなあという部分もありましたので、後2年間、精一杯がんばりたいと思います。では、これをもちましてフォーラムを終わらせていただきます。ありがとうございました。



■発行 日本労働組合総連合会大阪府連合会(連合大阪)



〒540-0008 大阪市中央区大手前 2 - 1 - 7 大阪赤十字会館 5 F TEL:06-6949-1105 FAX:06-6944-0055 http://www.rengo-osaka.gr.jp/

2018年6月